有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成29年４月１日
（第117期）　　至　平成30年３月31日

京都府長岡京市東神足２丁目１番１号

三菱ロジスネクスト株式会社

コード番号　E02136

目次

頁

表紙

第一部　企業情報 …… 1

第１　企業の概況 …… 1

１　主要な経営指標等の推移 …… 1

２　沿革 …… 3

３　事業の内容 …… 4

４　関係会社の状況 …… 5

５　従業員の状況 …… 7

第２　事業の状況 …… 8

１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 8

２　事業等のリスク …… 10

３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 12

４　経営上の重要な契約等 …… 15

５　研究開発活動 …… 16

第３　設備の状況 …… 17

１　設備投資等の概要 …… 17

２　主要な設備の状況 …… 17

３　設備の新設、除却等の計画 …… 18

第４　提出会社の状況 …… 19

１　株式等の状況 …… 19

２　自己株式の取得等の状況 …… 31

３　配当政策 …… 33

４　株価の推移 …… 33

５　役員の状況 …… 34

６　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 38

第５　経理の状況 …… 45

１　連結財務諸表等 …… 46

２　財務諸表等 …… 89

第６　提出会社の株式事務の概要 …… 105

第７　提出会社の参考情報 …… 106

１　提出会社の親会社等の情報 …… 106

２　その他の参考情報 …… 106

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 107

［監査報告書］

［内部統制報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年６月28日
【事業年度】	第117期（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）
【会社名】	三菱ロジスネクスト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logisnext Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO　　御子神　隆
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足２丁目１番１号
【電話番号】	075－951－7171
【事務連絡者氏名】	財務本部財務部長　　齋藤　一政
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足２丁目１番１号
【電話番号】	075－951－7171
【事務連絡者氏名】	財務本部財務部長　　齋藤　一政
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月	平成30年３月
売上高	（百万円）	205,804	260,237	242,519	270,969	433,092
経常利益	（百万円）	7,930	8,957	9,598	8,978	8,425
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	2,608	4,480	4,713	3,635	2,941
包括利益	（百万円）	8,487	9,580	1,733	1,571	3,572
純資産額	（百万円）	49,673	58,139	58,199	60,021	62,390
総資産額	（百万円）	156,457	162,878	192,163	366,915	376,538
１株当たり純資産額	（円）	446.31	527.41	532.04	545.89	566.65
１株当たり当期純利益金額	（円）	24.52	42.11	44.30	34.16	27.64
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	24.48	42.02	44.17	34.05	27.54
自己資本比率	（%）	30.3	34.5	29.5	15.8	16.0
自己資本利益率	（%）	7.9	8.6	8.4	6.3	5.0
株価収益率	（倍）	29.57	16.10	10.40	20.90	32.38
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	5,972	15,280	19,953	32,613	30,789
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△7,455	△8,435	△50,767	△84,011	△29,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	7,741	△5,511	28,585	61,054	△7,191
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	11,174	13,153	10,282	19,418	14,549
従業員数	（名）	5,409	5,522	5,462	10,590	10,681

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．第114期は、決算期変更により当社及び従前の決算日が３月末日の連結子会社は12ヵ月間（平成26年４月１日～平成27年３月31日）、決算日が12月末日の連結子会社は15ヵ月間（平成26年１月１日～平成27年３月31日）となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月	平成30年３月
売上高	(百万円)	82,681	79,810	80,172	78,054	127,172
経常利益	(百万円)	3,165	3,648	2,354	1,072	3,535
当期純利益	(百万円)	1,422	3,069	2,168	1,079	3,144
資本金	(百万円)	4,890	4,890	4,890	4,890	4,890
発行済株式総数	(株)	106,466,013	106,466,013	106,466,013	108,886,013	108,886,013
純資産額	(百万円)	51,579	54,905	55,416	55,827	58,750
総資産額	(百万円)	97,926	100,104	139,805	220,509	273,494
１株当たり純資産額	(円)	484.40	515.27	519.74	523.24	550.43
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	8.00 (－)	10.00 (－)	11.00 (－)	11.00 (－)	11.00 (－)
１株当たり当期純利益金額	(円)	13.37	28.85	20.38	10.14	29.55
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	13.35	28.79	20.32	10.11	29.44
自己資本比率	(%)	52.6	54.8	39.6	25.3	21.4
自己資本利益率	(%)	4.1	5.8	3.9	1.9	5.5
株価収益率	(倍)	54.23	23.50	22.60	70.41	30.29
配当性向	(%)	59.8	34.7	54.0	108.5	37.2
従業員数	(名)	789	802	811	817	1,747

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

昭和12年８月	大阪市西淀川区において、㈱日本輸送機製作所の事業を継承した日本輸送機㈱を設立し、蓄電池式機関車・運搬車の製造販売を開始。
昭和15年８月	京都府乙訓郡（現京都府長岡京市）に本社を移転。
昭和16年８月	大阪工場を閉鎖　現本社・京都工場に集約。
昭和33年７月	日本初のリーチ式バッテリーフォークリフト製造開始。
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に上場。
昭和41年９月	フォークリフトの販売整備を目的として大阪ニチユ整備㈱（現ロジスネクスト近畿㈱）を設立。
昭和42年10月	フォークリフトの販売整備を目的として東京ニチユ㈱（現ロジスネクスト東京㈱）を設立。
昭和45年５月	無人搬送車製造開始。
昭和46年２月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に上場指定替。
昭和60年７月	世界最初の防爆型無人搬送車を開発。
平成３年３月	滋賀県蒲生郡安土町（現滋賀県近江八幡市）に滋賀事業所（現安土工場）竣工、操業開始。
平成４年３月	東南アジアでの商圏確保を目的として、シンガポールに Nichiyu Asia Pte.Ltd.を設立。
平成９年10月	バッテリーフォークリフト等産業用車両の生産・販売を目的として、中国・上海市に上海力至優叉車製造有限公司を設立。
平成10年４月	中国上海地区での販売拡充を目的として、力至優叉車（上海）有限公司を設立。
平成19年４月	オンサイト研修センターを開設。
平成19年６月	三菱重工業㈱への第三者割当による新株式発行を行い、同社が筆頭株主となる。
平成19年７月	京都工場・出荷センターを新築。
平成19年７月	安土工場・マスト動力装置工場を新築。
平成21年４月	三菱重工業㈱と国内フォークリフト販売、サービス事業を統合し、ニチユＭＨＩフォークリフト㈱を設立及び地域販売子会社15社を９社に統廃合。
平成22年９月	本社・本館の建替完成。
平成23年８月	バッテリーフォークリフトの海外生産拡大を目的に、タイに生産子会社として、Nichiyu Forklift(Thailand)Co.,Ltd.を設立。
平成25年２月	三菱重工業㈱との間で、フォークリフト事業統合のため、吸収分割契約及び事業統合契約を締結。
平成25年４月	三菱重工業㈱から吸収分割手続によりフォークリフト事業を承継し、三菱重工業㈱の連結子会社となる。同時に、社名をニチユ三菱フォークリフト㈱に変更。
平成25年５月	京都工場においてエンジンフォークリフトの製造開始。
平成26年５月	バッテリーフォークリフトの海外生産拡大を目的に、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc. においてバッテリーフォークリフト製造工場を新築。
平成27年７月	当社及び三菱重工業㈱が、㈱産業革新機構、日立建機㈱及び日産自動車㈱との間でユニキャリアホールディングス㈱の全株式に関する株式取得契約を締結。
平成28年１月	三菱重工業㈱とのフォークリフト事業の統合シナジー創出及び東南アジアでの更なる事業拡大を目的として、Mitsubishi Nichiyu Forklift Asia Pacific Pte.LtdとNichiyu Asia Pte.Ltdを統合。 当社の100％出資子会社であるニチユＭＨＩフォークリフト㈱を、当社を存続会社として吸収合併を行い同社を解散。
平成28年３月	三菱重工業㈱の100％出資子会社である三菱重工フォークリフト＆エンジン・ターボホールディングス㈱が親会社に異動。 ユニキャリアホールディングス㈱の株式の35％を取得。
平成29年１月	持分法適用関連会社であるユニキャリア㈱の株式を三菱重工フォークリフト＆エンジン・ターボホールディングス㈱から追加取得し、100％子会社化。
平成29年10月	連結子会社であるユニキャリア㈱の国内販売以外の事業を分割し、吸収分割により承継。社名を三菱ロジスネクスト㈱に変更。

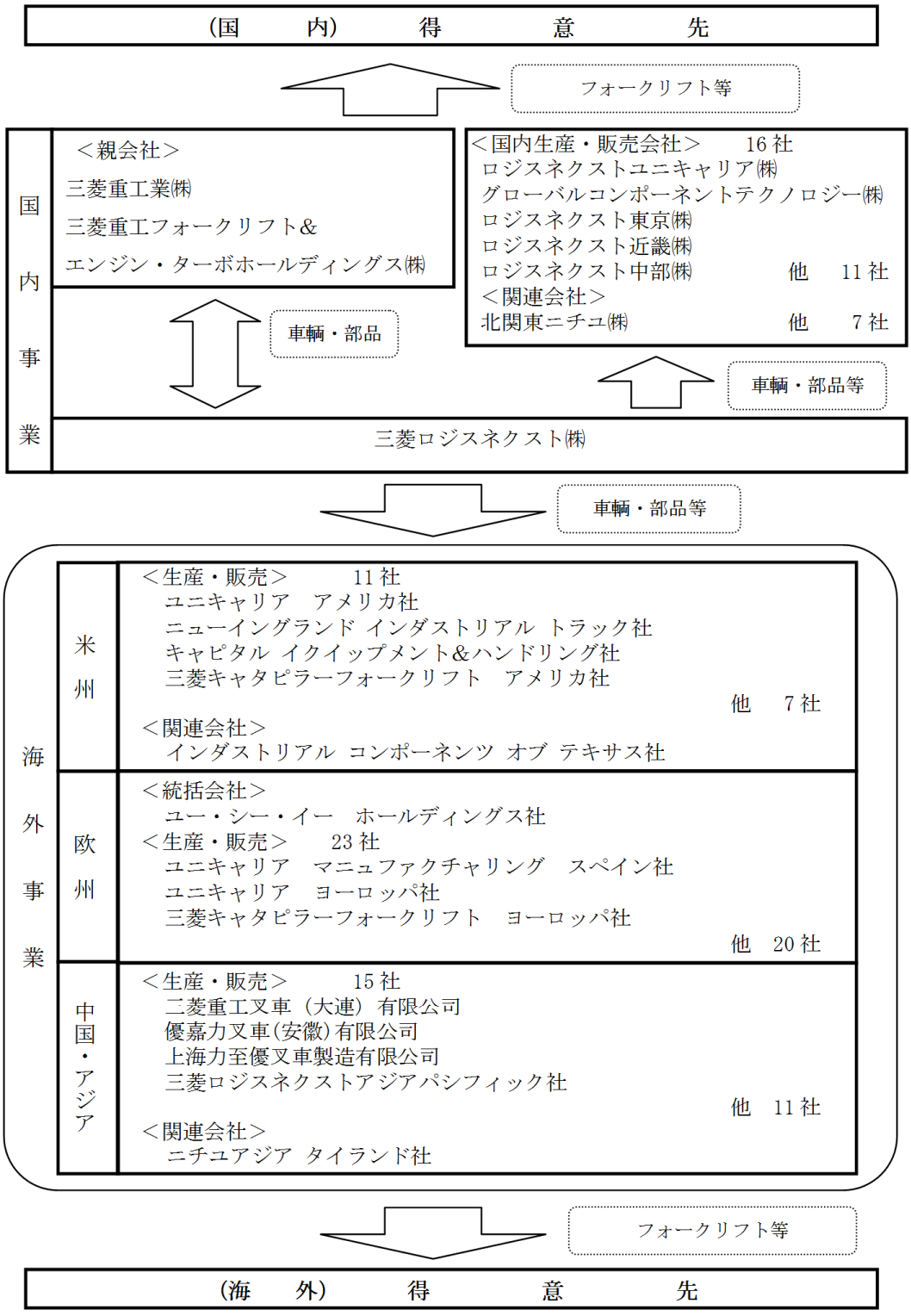
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社66社（うち連結子会社58社）と関連会社10社（うち持分法適用関連会社７社）により構成され、その主な事業は、フォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の製造、販売及び保守サービスを営んでおります。

また、上記子会社66社には、各種巻取機等の設計販売、損害保険代理店業務等を行っている連結子会社各１社を含んでおります。

なお、三菱重工業㈱及び三菱重工フォークリフト＆エンジン・ターボホールディングス㈱は当社の親会社であります。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の被所有割合			関係内容				主要な損益情報等（百万円） (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
				直接所有（%）	間接所有（%）	合計（%）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	役員の兼任	
（親会社） 三菱重工業㈱	東京都港区	265,608	エネルギー・環境、機械・設備システム、交通・輸送、防衛・宇宙	―	50.98	50.98	借入金	原材料の購入等	建物を賃借	あり	―
三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱	川崎市幸区	35,000	物流機器、エンジン及びターボチャージャ事業の統括	50.98	―	50.98	なし	原材料の購入等	なし	あり	―

（注）三菱重工業㈱は、有価証券報告書を提出しております。

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容				主要な損益情報等（百万円） (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
				直接所有（%）	間接所有（%）	合計（%）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	役員の兼任	
（連結子会社） ロジスネクストユニキャリア㈱	大阪府守口市	90	フォークリフト等の販売・サービス	100.0	―	100.0	なし	当社製品の販売	―	あり	(1) 85,417 (2) 2,719 (3) △1,186 (4) 8,726 (5) 39,534
ロジスネクスト東京㈱	東京都大田区	70	〃	100.0	―	100.0	貸付金	当社製品の販売	土地・建物を賃貸	あり	―
ユニキャリアアメリカ社	Illinois, U.S.A.	千 USD 124,699	フォークリフト等の生産・販売	72.41	25.71	98.12	なし	部品供給及び当社製品の販売	―	あり	―
ニューイングランド インダストリアル トラック社	Massachusetts, U.S.A.	千 USD 7,700	フォークリフト等の販売・サービス	72.41	25.71	98.12	〃	―	―	―	―
キャピタル イクイップメント&ハンドリング社	Wisconsin, U.S.A.	千 USD 6,876	〃	72.41	25.71	98.12	〃	―	―	―	―
ユー・シー・イー ホールディングス社	Enschede, the Netherlands	千 EUR 6,807	統括管理	100.0	―	100.0	〃	―	―	あり	―
優嘉力叉車(安徽)有限公司	中国合肥市	千 RMB 329,400	フォークリフト等の生産・販売	100.0	―	100.0	貸付金	部品供給及び製品購入	―	あり	―
安徽合叉叉車有限公司	中国合肥市	千 RMB 90,000	フォークリフト等の販売・サービス	70.0	―	70.0	〃	―	―	あり	―

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容				主要な損益情報等（百万円） (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
				直接所有（%）	間接所有（%）	合計（%）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	役員の兼任	
三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社	Texas, U.S.A.	千 USD 80,881	フォークリフト等の製造・販売・サービス	93.19	―	93.19	なし	部品供給及び当社製品の販売	なし	あり	(1) 96,920 (2) 6,177 (3) 3,952 (4) 23,723 (5) 56,880
三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社	Almere, the Netherlands	千 EUR 148,151	フォークリフト等の販売・サービス	97.55	―	97.55	〃	当社製品の販売	〃	あり	―
三菱重工叉車（大連）有限公司	中国 大連市	千 USD 44,332	フォークリフト等の製造・販売	100.0	―	100.0	〃	部品供給	〃	あり	―
上海力至優叉車製造有限公司	中国 上海市	千 USD 6,000	〃	97.0	―	97.0	〃	部品供給及び製品購入	〃	あり	―
ニチユフォークリフト タイランド社	Rayong, Thailand	千 THB 445,000	〃	100.0	―	100.0	貸付金	部品供給	〃	あり	―
その他45社											

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	直接所有（%）	間接所有（%）	合計（%）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	役員の兼任	主要な損益情報等（百万円） (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
(持分法適用関連会社) ニチユアジアタイランド社	Samutprakarn, Thailand	千 THB 25,000	フォークリフト等の販売・サービス	―	49.0	49.0	なし	当社製品の販売	なし	あり	―
その他６社											

（注）１．ロジスネクストユニキャリア㈱、三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

２．上記の内、社名を記載した連結子会社13社については、いずれも特定子会社です。

３．連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。

４．前連結会計年度において連結子会社でありましたユニキャリア㈱は、平成29年10月１日付で、同社の国内販売以外の事業を当社へ承継する吸収分割を実施し、商号をユニキャリア㈱からロジスネクストユニキャリア㈱へ変更しております。

５．平成30年４月１日付で、米国に持株会社として三菱ロジスネクスト アメリカス社を設立し、当社が保有する三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社及びユニキャリア アメリカ社の株式を同社に現物出資する方法により、同社を米州における持株会社とする再編を行いました。この結果、同日付で三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社とユニキャリア アメリカ社は当社の孫会社となります。

６．平成30年４月１日付でユー・シー・イー ホールディングス社の商号を三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社に変更するとともに、当社が保有する三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社の株式を同社に現物出資する方法により、同社を欧州における持株会社とする再編を行いました。この結果、同日付で三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社は当社の孫会社となります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
国　内　事　業	5,527
海　外　事　業	5,154
合計	10,681

（注）従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年３月31日現在

従業員数（名）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,747	41.3	14.9	6,566

（注）１．従業員数は、就業人員であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．提出会社の従業員は、すべて国内事業のセグメントに属しております。
４．平成29年10月１日付において、旧ユニキャリア㈱との経営統合を行ったことにより、従業員数が、前会計年度末に比べ930名増加しております。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は現在ロジスネクスト日本輸送機労働組合またはロジスネクストＵＣ労働組合に加入しており、平成30年3月の組合員数は合計1,389名となっております。

また、当社グループの労働組合はニチユ労働組合連合会及びユニキャリア労働組合連合会があり、それぞれその傘下にロジスネクスト日本輸送機労働組合、ロジスネクストＵＣ労働組合のほか、販売子会社の労働組合が組織されております（組合員数計2,524名）。いずれも良好な労使関係を維持しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（当事業年度末）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念および経営方針を策定しております。

・企業理念

「私たちは、お客様と共に創る物流技術を通じて、グローバル社会の未来づくりに貢献します」

・経営方針（４つの約束）

①「お客様への約束」……お客様に信頼される良きパートナーとして、心からご満足いただける商品・サービスを提供します

②「品質・技術への約束」……世界に選ばれる品質とあくなき技術革新への挑戦で、新たな価値を創造し続けます

③「社会への約束」……健全な企業活動を通じて、グローバルな視点で地球環境の保全に努め、地域社会の継続的な発展に貢献します

④「従業員への約束」……一人ひとりの個性と創造性および挑戦する姿勢を尊重し、世界の舞台で成長するよろこびを共有できる、明るく働き甲斐のある企業づくりを目指します

以上の４つの約束を掲げ、全てのステークホルダーの方々に信頼され魅力ある企業となるために、一層の企業価値向上を目指して活動してまいります。

(2) 経営戦略等

当社は平成28年12月に、新たに中期経営計画「Perfect Integration 2020」を策定いたしました。

中期経営計画「Perfect Integration 2020」では、当社の前身でありますニチユ三菱フォークリフト㈱並びにユニキャリア㈱両社がこれまで培ってきた販売、技術、生産のノウハウを結集し強固な事業体質を構築、全グループ一丸となって成長と収益力の向上に取り組んでまいります。

中期経営計画「Perfect Integration 2020」の骨子」

１．　基本方針

「マルチブランド/グローカル戦略による成長」、「成長を支える経営基盤の強化」を基本方針に定め、世界トップクラスの総合物流メーカーを目指します。

２．　マルチブランド/グローカル戦略による成長

「成熟国市場への対応」、「新興国市場での事業拡大」、「新規事業の創出」の３つの視点から持続的成長を図ります。

３．　成長戦略を支える経営基盤の強化

「サプライチェーンの最適化」、「コーポレート機能の効率化と強化」を柱に成長戦略を支え、収益力の向上を図ります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

前述の中期経営計画「Perfect Integration 2020」において、平成32年度に連結売上高4,600億円、のれん償却前連結営業利益率７％の達成を目指してまいります。

(4) 経営環境

今後の世界経済は、米中の堅調な経済及びその波及効果としての欧州・アジアの景気上昇等好材料も多く、引き続き伸長するものと期待しております。しかしながら、アジア・中近東での地政学的問題やBREXITに代表される欧州内の諸課題も依然存在し、不安定な状況となっております。加えて、鉄鋼や銅等の資材費高騰が顕著であるにも関わらず、物価上昇自体は低いペースに留まっており、企業経営としては非常に困難な局面が継続しております。当社グループといたしましては、各種市場情勢の変化に細心の注意を払い、変化への柔軟かつ迅速な対応を継続していくことに尽力いたします。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

平成30年度は中期経営計画「Perfect Integration 2020」の2年目にあたります。前連結会計年度に引き続き“融合・構築フェーズ”と位置付られた当連結会計年度は、平成29年10月の当社とユニキャリアの経営統合による経営基盤の強化を一層進めるとともに、以下の重点課題に取り組むことで“拡充・発展フェーズ”へのスムーズな移行を目指してまいります。

１．　地域ニーズにマッチした製品展開及び製品集約
２．　原価低減活動の推進と原材料価格高騰への対応
３．　経営資源の効率化
４．　安心・安全、無人化・省人化ニーズへの対応
５．　業務システムの統合、ガバナンスの強化

2【事業等のリスク】

当社グループは開発・生産・販売等の拠点を世界各国に設け、グローバルに事業を展開しております。

当社グループを取り巻く経営環境における事業等のリスクは様々なものが考えられますが、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（当事業年度末）現在において当社グループが判断したものであります。

1．経済、市場の状況

当社グループのおかれる事業環境や製品の需要は、地域により異なる経済・市場環境及び競争条件により、大きく変動する可能性があります。当社の予想を超えて、世界的規模で同時に経済・市場環境が急激に変化した場合は、さらに受注の減少、顧客によるキャンセルの増加や債権回収の延滞等が発生する可能性があります。

これらの事業環境の変化が、売上の減少、在庫水準・生産能力の不適正化を生じ、収益性の低下や追加の費用の発生を通じ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

2．為替レートの変動

当社グループの海外売上の主要な部分が外国為替の変動の影響を受けます。また、外国為替の変動は同一市場において当社グループと外国企業が販売する製品の相対的な価格や、製品材料価格に影響を与える可能性もあります。これに対し当社グループでは、グローバルに生産拠点を配置し市場に近い所で生産を行うなど、このリスクを軽減するよう努めております。しかし、為替レート水準の予測を超えた変動は当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

3．特定製品への依存

当社グループは、製品種類別・売上高ベースで見た場合、主力製品、事業であるフォークリフト及び関連する製品・サービスが90%以上を占め、高い依存度となっております。そのため、フォークリフトの販売状況如何が業績に影響をおよぼす可能性があります。

4．販売競争

当社グループの収益基盤であるフォークリフトは、業界において厳しい競争状態となっております。当社製品は技術・品質・コスト面において付加価値の高いものであると考えておりますが、激化する競争環境の下、期待通りの収益を保てない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

5．各国の規制

当社グループが事業を展開する各国において、その国固有の政府の規制や承認手続きの影響を受けます。将来、その国の政府による規制、例えば関税、輸出入規制、通貨規制、その他各種規制等が導入又は変更されたときに、これらに対応するための費用が発生したり、製品の開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたす可能性があります。また、グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される日本及び相手国の移転価格税制を順守するよう細心の注意を払っておりますが、税務当局から取引価格が不適切であるなどの指摘を受ける可能性があります。

これらの予期しない事態に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

6．環境規制

当社グループの事業、製品は多くの国のますます厳しくなる環境規制に対応する必要があります。そのため、当社グループは各国においての環境規制及び関連法規等を順守するべく、多くの経営資源を投入しております。しかし、将来において環境規制の変更により、当社グループにとってさらに多くの費用や設備投資が必要になった場合、あるいは製品の開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたした場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

7.シンジケートローンによる資金調達に伴う財務制限条項への抵触に伴うリスク

シンジケートローンによる資金調達にあたっては、純資産の維持及び利益の維持に関する財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には、利率の上昇や期限の利益の喪失等、当社の業績及び資金繰りに影響をおよぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末日において、当社は当該財務制限条項に抵触しておりません。

8．製造物・品質責任

当社グループは、厳しい基準のもと、品質と信頼性の維持向上に努めておりますが、万が一予期せぬ製品の不具合によりリコールや事故が発生した場合、製造物・品質責任に関する対処あるいはその他の義務に直面する可能性があります。この費用が保険等によって補填できない場合、利益を減少させる可能性があります。

9．業務提携・合弁事業・M&A

当社グループは国際的な競争力を強化するために、他社との業務提携・合弁事業・M&Aを行っており、それらを通じて製品の開発、生産、販売・サービス体制の整備・拡充を図っております。しかしながら、市場環境の変化、戦略・財務状況の変化、その他予期せぬ事象等の理由により、業務提携・資本関係等を解消・変更する場合や、期待した効果が得られない場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

10. 調達・生産等

当社グループの部品・資材の調達は、素材市況の変動に影響を受けます。鋼材等の素材価格の高騰は当社グループ製品の材料費を増加させ、製造原価の増加をもたらします。また、部品・資材の品薄や調達先の倒産あるいは生産打ち切りにより、適時の調達・生産が困難になり生産効率が低下する可能性があります。材料費の増加については他の原価低減によって対応し、適時の調達・生産の問題については、関係各部門の連携を密にすることにより影響を最小限にする考えでありますが、予想を大きく上回る素材価格の高騰や供給の逼迫の長期化は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

11. 人材確保

当社グループが競争力を維持するためには、優れた技術・技能を持つ人材に加え、グローバルなマネジメント能力を持つ人材を確保することが重要であると考えております。そのため、定期採用や通年採用の積極的な展開、技術・技能伝承の強化及び教育研修の充実等により、有能な人材の採用・育成に努めております。しかしながら有能な人材を確保するための競争は高まっており、当社グループがそのような人材を充分に確保できない場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

12. セキュリティ・知的財産等

当社グループは事業活動において顧客情報・個人情報等を入手することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。当社グループはこれらの情報の機密保持に細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏洩、紛失等から守るため、管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じておりますが、万が一顧客情報・個人情報等の漏洩等の事故が起きた場合には、損害賠償責任を負ったり、当社グループの評判・信用に悪影響を与えたりするなどのリスクがあります。また、営業上・技術上の機密情報が第三者に漏洩・不正利用された場合、知的財産権を侵害された場合、当社グループが第三者により知的財産権の侵害を追及された場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

13. 自然災害・戦争・テロ・事故等

当社グループの拠点において、地震・津波・水害等の自然災害、感染症の流行、放射能汚染、戦争、テロ、火災・爆発等の災害事故、第三者による当社グループに対する非難・妨害、コンピュータウイルスへの感染等が発生し、短期間で復旧不可能な甚大な損害を被る可能性があります。また、当社グループが直接の損害を受けなくとも、物流網及び供給網の混乱、電力・ガス等の供給不足や通信障害、協力企業の生産障害等が長期にわたり継続する可能性もあります。これらにより、材料・部品の調達、生産活動、製品の販売・サービス活動に遅延や中断、金融市場の混乱による資金調達環境の悪化等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の保護主義的な通商政策への傾倒による米中貿易摩擦により世界貿易の先行きに懸念が広がったものの、米国、欧州を中心とした先進国、及び中国をはじめとする新興国においても好調な経済環境が継続しております。日本経済も堅調な世界経済を受けて、企業収益、雇用環境が引き続き改善し、緩やかな景気拡大傾向が継続しております。一方で、フォークリフトを中心とする物流機器事業の競争環境はますます厳しさを増しております。

このような状況の中、当社は市場の変化やお客様ニーズにお応えすることで、一層の売上増加、シェアアップを目指してまいりました。

また、当社は平成29年１月１日付でユニキャリア㈱（以下、ユニキャリア）を完全子会社とし、さらに平成29年10月１日付で吸収分割による同社との経営統合を行いました。このことにより、統合シナジーの早期創出と刈り取りを目指し、グループ一体となって中期経営計画「Perfect Integration 2020」に取組みつつ統合事業基盤を一層強化し、「世界トップクラスの総合物流機器メーカー」を目指してまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

ａ．財政状態

当連結会計年度末における資産合計は3,765億３千８百万円となり、前連結会計年度末より96億２千２百万円の増加となりました。主な要因は、短期貸付金の増加であります。

負債合計は3,141億４千８百万円となり、前連結会計年度末より72億５千４百万円の増加となりました。主な要因は、買掛金の増加であります。

また、新株予約権及び非支配株主持分を除く純資産につきましては、603億１千６百万円となり、前連結会計年度末より22億２千１百万円の増加となりました。これは、利益剰余金17億７千万円の増加、その他有価証券評価差額金10億６百万円の増加及び為替換算調整勘定４億４千８百万円の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は16.0%(前連結会計年度は15.8%)、１株当たり純資産額は566円65銭(前連結会計年度は545円89銭)となりました。

ｂ．経営成績

当連結会計年度における連結売上高は、ユニキャリア連結の寄与により、4,330億９千２百万円（前連結会計年度比59.8%増加）となりました。利益面につきましては同社の完全子会社化に伴うのれん償却等の負担が影響し、営業利益は92億８千万円（同11.7%減少）、経常利益は84億２千５百万円（同6.2%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億４千１百万円（同19.1%減少）となりました。

なお、同社完全子会社化に伴うのれん償却等の影響を除くと、営業利益は191億３千２百万円（同46.3%増加）、経常利益は182億７千７百万円（同29.7%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は118億７千８百万円（同39.3%増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(国内事業)

国内事業は、堅調な需要を背景に、国内フォークリフト販売台数を伸長させたこと及びユニキャリア連結の寄与により、売上高は1,771億１千５百万円（前連結会計年度比64.3%増加）となりました。セグメント利益につきましても、ユニキャリア連結が寄与しましたが、のれん償却等の負担（49億５千５百万円）により、26億１千９百万円（同10.7%減少）となりました。

なお、のれん償却等の影響を除くと、セグメント利益は75億７千５百万円（同79.9%増加）となりました。

(海外事業)

海外事業は、米州、欧州、アジア、中国の全域で販売を伸ばしたこと及びユニキャリア連結の寄与により、売上高は2,559億７千６百万円（前連結会計年度比56.9%増加）となりました。セグメント利益につきましても、ユニキャリア連結が寄与しましたが、のれん償却等の負担（48億９千６百万円）により、66億６千１百万円（同12.0%減少）となりました。

なお、のれん償却等の影響を除くと、セグメント利益は115億５千７百万円（同30.3%増加）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ48億６千８百万円減少し、145億４千９百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は、前連結会計年度326億１千３百万円に比べ、18億２千４百万円減少し、307億８千９百万円（前年同期比5.6%減少）となりました。これは主に、減価償却費及びのれん償却額が増加した一方、たな卸資産及び法人税等の支払額が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動で支出した資金は、前連結会計年度840億１千１百万円に比べ、549億６千３百万円減少し、290億４千７百万円（前年同期比65.4%減少）となりました。これは主に、前連結会計年度において連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で支出した資金は、前連結会計年度が610億５千４百万円の収入であったのに対し、当連結会計年度は71億９千１百万円の支出（前年同期比682億４千６百万円増加）となりました。これは主に、前連結会計年度に借り入れた長期借入金の返済により資金が減少した一方、短期借入金の借入による資金が増加したことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前連結会計年度比（%）
国　内　事　業	232,521	214.1%
海　外　事　業	210,257	160.7%
合計	442,778	184.9%

（注）１．金額は、販売価格によっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ｂ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前連結会計年度比（%）	受注残高（百万円）	前連結会計年度比（%）
国　内　事　業	178,560	144.4%	25,342	106.0%
海　外　事　業	258,881	138.8%	29,249	111.7%
合計	437,441	141.0%	54,592	109.0%

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ｃ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前連結会計年度比（%）
国　内　事　業	177,115	164.3%
海　外　事　業	255,976	156.9%
合計	433,092	159.8%

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（当事業年度末）現在において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際し、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、財政状態及び経営成績に影響を与える見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等については、「(1) 経営成績等の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度における連結売上高は、主としてユニキャリア連結の寄与により大幅に増加したものの、依然として営業利益率は同業他社を下回っております。引き続き、一層の売上増加、シェアアップを目指すとともに、原価低減の推進、固定費の削減等の業務効率化に取り組んで参ります。また、当社グループの財政状態については、前連結会計年度において、ユニキャリア株式の取得に伴う多額の借入れを行ったため、有利子負債が事業規模に比べ比較的多額の状態が続いておりますが、フリーキャッシュフローの獲得を通じ、自己資本比率の向上を目指し、財務基盤の一層の強化を図ってまいります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「２　事業等のリスク」に記載のとおり様々なものがありますが、各種市場情勢の変化に細心の注意を払い、変化への柔軟かつ迅速な対応を継続していくことに尽力いたします。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」及び上述のとおりであります。

③資本の財源及び資本の流動性

当社グループの資本の財源については、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入れ、当社の親会社である三菱重工業㈱からの借入れ及び同社が運営するＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）等により調達しており、資金需要や金利動向等を総合的に勘案し、決定しております。

当社グループの資金の流動性については、主要な国内連結子会社にＣＭＳを導入し、当社がグループ資金を一元管理することで資金の効率化を図るとともに、金融機関との間で当座貸越契約等を締結することで機動的に資金需要に対応しているほか、売上債権の流動化等により、流動性の維持向上に努めております。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、平成32年度に連結売上高4,600億円、のれん償却前営業利益率７％の達成を目指しております。当連結会計年度における連結売上高は4,330億９千２百万円（前連結会計年度比1,621億２千２百万円増加）であり、のれん償却前営業利益率は4.4％（前連結会計年度は4.8％）となりました。引き続き、これらの指標の達成に向けて取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年７月13日開催の取締役会において、平成29年10月１日を効力発生日として、連結子会社であるユニキャリア㈱（現社名ロジスネクストユニキャリア㈱）との間で、同社の国内販売以外の事業を承継する旨の簡易・略式吸収分割に係る吸収分割契約（以下、「本契約」という。）を締結することを決議し、同日付で本契約を締結しており、平成29年10月１日付にて同社の国内販売以外の事業を承継しました。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、中期経営計画「Perfect Integration 2020」を見据えて、当社技術本部の持つ強みを最大限活かしつつ、海外開発拠点とも密接な連携を取って新製品の市場投入を計画のとおり達成しました。セグメント別の主な研究開発活動は次のとおりであります。

〔国内事業〕

(フォークリフト・特搬車両部門)

2014年に一部改正された『特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律』に適合した６～23トン車までの中大型エンジンフォークリフト、リーチスタッカー、ショベルローダーなどの５機種をモデルチェンジし、販売を開始しました。いずれの機種も環境対応新型エンジンを搭載し、パワーを維持しながらも燃料消費量の低減を実現しました。中でも新たに追加設定した中型エンジンフォークリフトの低燃費モデルについては、従来モデルに対して約20%の大幅な燃料消費量の低減を実現しました。

また、安全作業をサポートするため、車両各部に搭載したカメラの映像をリアルタイムに処理し、真上から車両を見ているような映像として運転席のモニターに表示する『グッドビューア（商品名）』を新たに設定(中型エンジンフォークリフト：オプション、大型エンジンフォークリフト：標準)しました。

(物流システム部門)

車体の向きを変えずに前・左右３方向の荷役可能な無人フォークリフト「ラックフォークオート」をフルモデルチェンジし2017年10月より販売を開始しました。Ｌヘッドのシフト、ローテートの電動化により連動動作の安定化と約43%の省エネルギーを実現（弊社従来モデル比）。

また荷役速度アップとリフト／走行、走行／アウトリガの同時動作を採り入れ、サイクルタイムを約５％短縮（同）しました。警告表示灯には多色LEDを採用して車両状態により表示色を変え車両状況を認識し易くしました。

〔海外事業〕

(フォークリフト部門)

低消費電力と快適性を極限にまで追及した小型バッテリーフォークリフトをモデルチェンジし、欧州にて販売を開始しました。このモデルチェンジでは、ステアバイワイヤ技術によるステアリング待機電流消費の削減、ブレーキバイワイヤ技術による回生ブレーキ効率の向上、荷役油圧の高圧化による損失の低減、走行モータの高効率化といった多くの最新技術を採用することで、クラストップの低消費電力を達成しました。また、オーバーヘッドガード形状の最適化や広い足元スペースの確保などによる居住性の向上と合わせて、マスト配管レイアウトの最適化やインストパネルの透明化と低位置化などによる視認性の向上といった、クラストップの快適性も実現しました。

今回開発したバッテリーフォークリフトは、上記のような省エネ性能・操作性能・スタイリング性能などが高く評価され、欧州のデザイン賞として有名な“Red Dot Design Award”を受賞しました。

なお、当連結会計年度中の研究開発費のセグメント別金額は、国内事業32億８千４百万円及び海外事業17億９千７百万円、合計50億８千１百万円であります。

記載金額には消費税等は含まれておりません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資総額は支出額174億７百万円であり、帳簿価額では186億５千７百万円であります。

国内事業においては、国内販売子会社のフォークリフトのリース・レンタル車両などへの投資を中心に、100億９千２百万円の設備投資を実施しました。

海外事業においては、ヨーロッパ各社の機械設備投資及び販売子会社のリース・レンタル車両などへの投資を中心に、85億６千５百万円の設備投資を実施しました。

なお、上記支出額には無形固定資産を含めております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	その他	合計	
本社・京都工場 (京都府長岡京市)	国内事業	フォークリフト・物流システム等の製造設備	2,185	830	212 (63,462)	601	141	3,971	642
安土工場 (滋賀県近江八幡市)	〃	フォークリフト・物流システム・巻取機等の製造設備	1,253	429	397 (68,793)	96	29	2,205	239
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	〃	フォークリフト・物流システム等の製造設備	1,887	967	3,693 (240,602)	144	69	6,762	595
新川崎事業所 (川崎市幸区)	〃	事務所・実験棟	2,907	308	3,389 (10,853)	186	116	6,907	144
その他	〃	研修センター・他社への貸与施設等	254	37	1,061 (16,078)	225	15	1,593	127

(注) １．生産能力に重要な影響を及ぼすような現在休止中の設備はありません。
２．記載金額には消費税等は含まれておりません。
３．新川崎事業所の土地及び建物を平成30年４月24日付で譲渡を実行いたしましたが、譲渡後も引き続き当社が賃借し、業務を継続しております。

(2) 国内子会社

平成30年３月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	その他	合計	
ロジスネクストユニキャリア㈱ (大阪府守口市)	国内事業	フォークリフト等の販売・サービス業務設備	2,235	4,779	9,078 (137,875)	54	324	16,471	1,625
グローバルコンポーネントテクノロジー株式会社 (川崎市幸区)	〃	エンジン等の製造・販売設備	1,762	1,803	2,241 (71,721)	324	55	6,185	216
ロジスネクスト東京㈱ (東京都大田区)	〃	フォークリフト等の販売・サービス業務設備	556	2,267	784 (12,858)	18	35	2,529	534
ロジスネクスト近畿㈱ (大阪市西淀川区)	〃	〃	302	1,031	535 (6,008)	3	23	1,895	324
ロジスネクスト北海道㈱(札幌市白石区) 他10社	〃	〃	1,142	3,862	1,928 (44,831)	42	81	6,843	1,081

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．記載金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成30年３月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	その他	合計	
三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社 (Texas, U.S.A.)	海外事業	フォークリフト等の製造・販売・サービス業務設備	2,362	3,649	731 (165,512)	116	60	6,920	1,186
三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社 (Enshede, the Netherlands)	〃	〃	575	2,923	788 (138,834)	10	202	4,500	721
三菱重工叉車（大連）有限公司 (中国 大連市)	〃	フォークリフト等の製造・販売設備	1,576	591	―	161	10	2,339	397
ユニキャリアアメリカ社 (Illinois, U.S.A.)	〃	フォークリフト等の製造・販売業務設備	1,006	1,815	137 (222,953)	171	288	3,418	424
ユー・シー・イー ホールディングス社 (Amsterdam, the Netherlands)	〃	フォークリフト等の製造・販売・サービス業務設備	1,362	9,844	1,243 (214,150)	―	141	12,591	1,296
優嘉力叉車(安徽)有限公司 (中国 合肥市)	〃	フォークリフト等の製造・販売業務設備	1,058	215	―	22	―	1,295	214
力至優叉車（上海）有限公司 (中国 上海市)他10社	〃	〃	1,361	1,229	178 (41,962)	218	984	3,972	916

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．記載金額には消費税等は含まれておりません。
３．三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社には、同社の子会社であるラピッドパーツ社、エフ・エム・エス イクイップメントレンタルズ社、サウザーンカリフォルニア マテリアルハンドリング社、デイリーイクイップメントカンパニー社が含まれております。
４．三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社には同社の子会社であるロックラー社、ロックラー ソリューションズ社他４社が含まれております。
５．ユー・シー・イー ホールディングス社には、同社の子会社であるユー・シー スウェーデン社、ユー・シー・エム スペイン、ユー・シー・ヨーロッパ 社他13社が含まれております。

３【設備の新設、除却等の計画】

連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	392,725,256
Ａ種種類株式	32,274,744
計	425,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成30年３月31日）	提出日現在発行数（株） （平成30年６月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,611,269	76,611,269	㈱東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
Ａ種種類株式	32,274,744	32,274,744	非上場	単元株式数 １株（注）
計	108,886,013	108,886,013	－	－

（注）Ａ種種類株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当会社は、剰余金の配当を行う場合には、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたＡ種種類株式を有する株主（以下「Ａ種種類株主」という。）又はＡ種種類株式の登録株式質権者（以下「Ａ種種類登録株式質権者」という。）に対し、Ａ種種類株式１株につき、普通株式１株当たりの配当金にその時点における取得比率（第３項②において定める。以下同じ。）を乗じて得られる金額（１円未満の端数を切り捨てるものとする。）を、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）と同順位で、金銭により支払う。

(2) 残余財産の分配

当会社は、残余財産の分配をする場合には、Ａ種種類株主又はＡ種種類登録株式質権者に対し、Ａ種種類株式１株につき、普通株式１株当たりの残余財産にその時点における取得比率を乗じて得られる金額（１円未満の端数を切り捨てるものとする。）を、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位で、金銭により分配する。

(3) 普通株式を対価とする取得請求権

① Ａ種種類株主は、当会社に対し、平成45年（2033年）５月30日までの間（以下「転換請求期間」という。）いつでも、当会社がＡ種種類株式を取得するのと引換えに、普通株式を交付することを請求することができる。この場合、Ａ種種類株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式の数は、Ａ種種類株式１株につき、当該請求があった日における取得比率に相当する数とする。なお、Ａ種種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数の算出に当たって、１株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第３項に規定する金銭は交付しないものとする。

② 取得比率は、１とする。但し、以下に掲げる事由が発生した場合には、取得比率は、それぞれ以下の定めに従い調整されるものとする。

(a) 株式の分割又は併合が行われた場合

当会社が普通株式につき株式の分割又は併合を行った場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{株式の分割又は併合の効力発生直後の発行済普通株式の数}}{\text{株式の分割又は併合の効力発生直前の発行済普通株式の数}}$$

調整後取得比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日とする。

(b) 普通株式の発行等が行われた場合

当会社が、下記に定める普通株式の時価に0.9を乗じた額を下回る払込金額をもって、普通株式を発行し又は保有する当会社の普通株式を処分（株式無償割当てを含み、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本②において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。以下「普通株式の発行等」という。）する場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{普通株式の時価} \times \text{普通株式の発行等の後における発行済普通株式（自己株式を除く）の数}}{\text{普通株式の時価} \times \text{普通株式の発行等の前における発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式１株当たりの払込金額} \times \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数}}$$

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)当該普通株式の発行等の基準日（基準日がない場合は、普通株式の発行又は処分についてはその払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）、無償割当てについてはその効力発生日とする。以下「調整基準日」という。）において当会社の普通株式が上場している場合には、調整基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当会社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（１円未満の端数については、小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)調整基準日において当会社の普通株式が上場していない場合には、調整基準日において以下の算式により算出される当会社の１株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当会社の１株当たり簿価純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - (\text{剰余金の配当又は自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金及び自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{非支配株主持分})}{\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{発行済Ａ種種類株式（自己株式を除く）の数} \times \text{取得比率}}$$

なお、調整後取得比率の適用開始日は、調整基準日の翌日とする。

(c) 上記(a)又は(b)に掲げる場合のほか、合併、会社分割又は株式交換による株式の発行又は処分、新株予約権の発行又は無償割当てその他上記(a)及び(b)に類する事由の発生により取得比率の調整を必要とする場合には、その後の取得比率は、合理的に調整される。

(d) 上記(a)又は(b)で使用する「調整前取得比率」は、調整後取得比率を適用する直前において有効な取得比率とする。

(4) 普通株式を対価とする取得条項

当会社は、転換請求期間経過後いつでも、別途取締役会が定める日の到来をもって、当該日における発行済Ａ種種類株式（自己株式を除く）の全部又は一部を取得し、これと引換えに、Ａ種種類株式１株につき、その時点における取得比率に相当する数の普通株式を交付することができる。

(5) 現金を対価とする取得条項

当会社は、いつでも、当会社の取締役会が別に定める日の到来をもって、Ａ種種類株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当会社は、取得するＡ種種類株式と引換えに、当該日における分配可能額を限度として、Ａ種種類株主に対して、Ａ種種類株式１株につき、普通株式の時価に取得比率を乗じて得られる額の金銭を交付する。

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)取締役会が当該取得を決定した日（以下「取得決定日」という。）において当会社の普通株式が上場している場合には、取得決定日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（１円未満の端数については、小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)取得決定日において当会社の普通株式が上場していない場合には、取得決定日において以下の算式により算出される当会社の１株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当会社の１株当たり簿価純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - (\text{剰余金の配当又は自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金及び自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{非支配株主持分})}{\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の数} + \text{発行済Ａ種種類株式（自己株式を除く）の数} \times \text{取得比率}}$$

(6) 議決権

Ａ種種類株主は、当会社の株主総会において議決権を有しない。

(7) 種類株主総会の決議

当会社が、会社法第322条第１項各号に掲げる行為をする場合においては、法令において要求される場合を除き、Ａ種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(8) 株式の併合又は分割、募集株式等の割当て等

当会社は、法令に別段の定めがある場合を除き、Ａ種種類株式について株式の併合又は分割を行わない。当会社は、Ａ種種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションの付与を目的として社外取締役を除く、取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成24年６月28日開催の定時株主総会決議及び平成24年８月21日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第１回新株予約権）

決議年月日	平成24年８月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　10名
新株予約権の数　※	91個
新株予約権のうち自己新株予約権の数　※	－
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数　※ （注）１	普通株式　91,000株
新株予約権の行使時の払込金額　※	１株につき１円
新株予約権の行使期間　※	自　平成24年９月６日　至　平成54年９月５日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額　※	発行価格　179円 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項　※	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）４

平成25年８月22日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第２回新株予約権）

決議年月日	平成25年８月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　８名 当社執行役員　11名
新株予約権の数　※	57個　［54個］
新株予約権のうち自己新株予約権の数　※	－
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数　※ （注）１	普通株式　57,000株　［54,000株］
新株予約権の行使時の払込金額　※	１株につき１円
新株予約権の行使期間　※	自　平成25年９月７日　至　平成55年９月６日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額　※	発行価格　407円 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項　※	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）４

平成26年８月21日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第３回新株予約権）

決議年月日	平成26年８月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　９名 当社執行役員　12名
新株予約権の数　※	57個
新株予約権のうち自己新株予約権の数　※	－
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数　※ （注）１	普通株式　57,000株
新株予約権の行使時の払込金額　※	１株につき１円
新株予約権の行使期間　※	自　平成26年９月６日　至　平成56年９月５日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額　※	発行価格　740円 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項　※	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）４

平成27年８月20日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第４回新株予約権）

決議年月日	平成27年８月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　５名 当社執行役員　15名
新株予約権の数　※	63個
新株予約権のうち自己新株予約権の数　※	－
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数　※ （注）１	普通株式　63,000株
新株予約権の行使時の払込金額　※	１株につき１円
新株予約権の行使期間　※	自　平成27年９月５日　至　平成57年９月４日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額　※	発行価格　411円 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項　※	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）４

平成28年８月18日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第５回新株予約権）

決議年月日	平成28年８月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　３名 当社執行役員　17名
新株予約権の数　※	84個
新株予約権のうち自己新株予約権の数　※	－
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数　※ （注）１	普通株式　84,000株
新株予約権の行使時の払込金額　※	１株につき１円
新株予約権の行使期間　※	自　平成28年９月３日　至　平成58年９月２日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額　※	発行価格　418円 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項　※	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）４

平成29年９月14日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第６回新株予約権）

決議年月日	平成29年９月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　３名 当社執行役員　８名
新株予約権の数　※	30個
新株予約権のうち自己新株予約権の数　※	－
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数　※ （注）１	普通株式　30,000株
新株予約権の行使時の払込金額　※	１株につき１円
新株予約権の行使期間　※	自　平成29年９月30日　至　平成59年９月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額　※	発行価格　745円 資本組入額（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項　※	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）４

※　当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年５月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に掲載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。

付与株式数は、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

２．資本組入額は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

３．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

(3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

４．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、下記の(1)から(8)に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由及び条件は、下記の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社の株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成25年４月１日（注）１	59,488,181	106,466,013	－	4,890	－	3,299
平成29年１月１日（注）２	2,420,000	108,886,013	－	4,890	－	3,299

（注）１．三菱重工業㈱に対し、平成25年４月１日付にて、吸収分割の対価として、普通株式27,213,437株及びＡ種種類株式32,274,744株、合計59,488,181株を割当交付しております。なお、これに伴い、その他資本剰余金が32,542百万円増加しております。

（注）２．平成29年１月１日付にて、Ａ種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使により、発行済株式総数が2,420千株増加しております。

（５）【所有者別状況】

① 普通株式

平成30年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	36	22	72	124	6	6,689	6,949	－
所有株式数（単元）	－	185,543	2,520	451,122	67,380	425	58,993	765,983	12,969
所有株式数の割合（%）	－	24.22	0.33	58.89	8.80	0.06	7.70	100	－

（注）１．自己株式21,056株は、「個人その他」に210単元及び「単元未満株式の状況」に56株含まれております。
２．上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

② Ａ種種類株式

平成30年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数１株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	1	2	－
所有株式数（単元）	－	－	－	29,854,744	－	－	2,420,000	32,274,744	－
所有株式数の割合（%）	－	－	－	92.50	－	－	7.50	100	－

（注）自己株式2,420,000株は、「個人その他」に含まれております。

（６）【大株主の状況】

① 所有株式数別

平成30年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱	川崎市幸区新小倉１－２	68,888	64.72
㈱ＧＳユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町１	4,701	4.42
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海１丁目８－11	3,824	3.59
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町２丁目11－３	3,803	3.57
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人） 資産管理サービス信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内２丁目１－１ 東京都中央区晴海１丁目８－12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟	2,766	2.60
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人） シティバンク、エヌ・エイ東京支店	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO 東京都新宿区新宿６丁目27－30	2,069	1.94
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内１丁目２－１	1,576	1.48
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	1,363	1.28
㈱京都銀行 （常任代理人） 資産管理サービス信託銀行㈱	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700 東京都中央区晴海１丁目８－12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟	1,301	1.22
㈱滋賀銀行 （常任代理人） 資産管理サービス信託銀行㈱	滋賀県大津市浜町１－38 東京都中央区晴海１丁目８－12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟	941	0.88
計	－	91,232	85.71

（注）１．所有株式数の千株未満は切捨てて表示しております。

２．三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱の所有株式数68,888千株は、Ａ種種類株式29,854千株を含んでおります。

３．日本マスタートラスト信託銀行㈱及び日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の所有株式数は全て信託業務に係るものであります。

４．平成30年４月１日付で、㈱三菱東京UFJ銀行は、㈱三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

② 所有議決権数別

平成30年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（％）
三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱	川崎市幸区新小倉１－２	390,334	50.98
㈱ＧＳユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町１	47,010	6.14
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海１丁目８－11	38,244	4.99
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町２丁目11－３	38,034	4.97
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人） 資産管理サービス信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内２丁目１－１ 東京都中央区晴海１丁目８－12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟	27,655	3.61
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人） シティバンク、エヌ・エイ東京支店	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO 東京都新宿区新宿６丁目27－30	20,689	2.70
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内１丁目２－１	15,758	2.06
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	13,630	1.78
㈱京都銀行 （常任代理人） 資産管理サービス信託銀行㈱	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700 東京都中央区晴海１丁目８－12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟	13,010	1.70
㈱滋賀銀行 （常任代理人） 資産管理サービス信託銀行㈱	滋賀県大津市浜町１－38 東京都中央区晴海１丁目８－12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟	9,414	1.23
計	－	613,778	80.16

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成30年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	Ａ種種類株式 32,274,744	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　26,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　76,572,300	765,723	－
単元未満株式	普通株式　12,969	－	１単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	108,886,013	－	－
総株主の議決権	－	765,723	－

（注）「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

平成30年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
北関東ニチユ㈱	栃木県宇都宮市 川田町793-３	5,000	－	5,000	0.00
三菱ロジスネクスト㈱	京都府長岡京市 東神足２丁目１-１	21,000	－	21,000	0.02
計	－	26,000	－	26,000	0.02

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

①会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	80	70,910
当期間における取得自己株式	－	－

（注）当期間における取得自己株式には、平成30年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

②会社法第155条第４号に該当するＡ種種類株式の取得

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

①普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（新株予約権の権利行使）	24,000	10,743,780	3,000	1,344,300
保有自己株式数	21,056	－	18,056	－

（注）１．当期間における処理自己株式には、平成30年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、平成30年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

②Ａ種種類株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（－）	－	－	－	－
保有自己株式数	2,420,000	－	2,420,000	－

3【配当政策】

当社は、その期の収益状況に対応し、株主各位への配当の充実と企業基盤確立のための内部留保とのバランスに配慮した利益配分を行うことを基本としております。

当社は、剰余金の配当は年１回の期末配当を行なうことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、中期的な目標数値の達成を図るために有効投資していきたいと考えております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は平成30年６月28日定時株主総会において普通株式１株当たり11円、Ａ種種類株式１株当たり11円とすることを決議いたしました。この配当総額は、普通株式につき842百万円、Ａ種種類株式につき328百万円となり、併せて1,170百万円であります。

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月	平成30年３月
最高（円）	787	865	699	873	1,145
最低（円）	352	597	411	443	618

（注）株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（２）【最近６箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年１月	平成30年２月	平成30年３月
最高（円）	883	1,042	1,091	1,145	1,063	959
最低（円）	777	816	894	992	876	841

（注）株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名　女性　－名　（役員のうち女性の比率　－%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（100株）
取締役会長		二ノ宮　秀明	昭和26年２月13日生	平成14年４月 三菱重工業㈱汎用機・特車事業本部経営管理総括部長 平成15年４月 同社汎用機・特車事業本部副事業部長 平成15年10月 三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社代表取締役社長 平成19年４月 三菱重工業㈱執行役員 平成21年４月 当社入社 顧問 平成21年６月 専務取締役 平成22年６月 管理本部担当 管理本部長 平成23年６月 取締役社長（代表取締役） 平成27年６月 ＣＥＯ 管理本部担当 管理本部長 平成28年３月 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱ 取締役[現任] 平成29年１月 ユニキャリア㈱ 取締役 平成29年５月 同社代表取締役社長 ＣＥＯ 平成29年10月 当社取締役会長[現任]	（注）３	普通株式 430
取締役 社長 (代表取締役)	ＣＥＯ	御子神　隆	昭和31年３月19日生	平成19年４月 三菱重工業㈱汎用機・特車事業本部ターボ技術部長 平成22年４月 同社汎用機・特車事業本部副事業部長 平成23年４月 同社汎用機・特車事業本部ターボ事業部長 平成24年４月 同社汎用機・特車事業本部副事業本部長 平成25年４月 当社取締役 三菱重工業㈱ 執行役員 平成26年４月 同社機械・設備システムドメイン副ドメイン長 品質総括部長 平成27年４月 同社相模原製作所長 平成28年４月 同社常務執行役員 平成28年６月 当社取締役退任 平成28年６月 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱ 取締役副社長 平成29年１月 ユニキャリア㈱ 取締役 平成29年６月 当社代表取締役[現任] 副社長執行役員　社長補佐 平成29年10月 当社取締役社長[現任]ＣＥＯ[現任] 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱ 取締役[現任]	（注）３	普通株式 27
取締役 副社長 執行役員	社長補佐 国内営業・海外営業担当 事業推進サポート室長	各務　眞規	昭和27年１月６日生	昭和55年１月 当社入社 平成20年10月 国内サービス本部 サービス部長 平成21年４月 ニチユMHＩフォークリフト㈱ サービス部長 平成21年６月 当社執行役員 ニチユMHＩフォークリフト㈱ 執行役員 営業本部副本部長 平成22年６月 当社取締役 ニチユMHＩフォークリフト㈱ 代表取締役社長 平成25年４月 当社取締役[現任] 上席執行役員 国内営業本部担当 国内営業本部長 平成26年４月 国内営業本部 市場開発部長 平成26年７月 国内営業本部 国内カスタマーサービス部長 平成27年６月 常務執行役員 平成29年10月 当社副社長執行役員[現任] 社長補佐[現任] 国内営業・海外営業担当[現任] 平成30年6月　当社ＰＭＩ推進室長 当社事業サポート推進室長[現任]	（注）３	普通株式 221

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（100株）
取締役 上席執行役員	技術本部担当 技術本部長	藤田　伸二	昭和35年２月14日生	平成17年４月 日産自動車㈱産業機械技術部商品計画室長 平成22年10月 日産フォークリフト㈱商品開発部長 平成25年４月 ユニキャリア㈱執行役員 開発本部長 平成25年10月 同社常務執行役員 平成26年６月 同社取締役 平成26年８月 同社購買本部長 平成27年10月 同社開発本部グローバルR&Dセンター長 同社開発本部リージョナルR&D尾道センター長 平成29年６月 当社取締役[現任] 平成29年10月 当社上席執行役員[現任] 技術本部担当[現任] 技術本部長[現任]	（注）３	普通株式 7
取締役		山本　博章	昭和40年11月８日生	平成23年７月 三菱重工業㈱法務部法務企画グループ主席部員 平成24年４月 同社法務部法務企画グループ長 平成25年４月 同社総務法務部企画グループ長 平成26年４月 同社総務法務部管理グループ長 平成27年４月 同社グループ戦略推進室戦略企画部次長 平成29年１月 同社グループ戦略推進室戦略企画部長[現任] 平成29年６月 当社取締役[現任]	（注）３	－
取締役		加藤　孝幸	昭和21年６月13日生	昭和44年４月 ㈱島津製作所入社 平成８年４月 同社フルイディクス機器部長 平成11年６月 同社執行役員 平成13年６月 同社取締役 平成17年６月 同社常務取締役 平成19年６月 同社専務取締役 社長補佐 製造・情報システム担当 平成21年６月 同社専務取締役 同社リスクマネジメント・ＣＳ担当 同社生産支援本部長 平成22年６月 島津エス・ディー㈱ 代表取締役社長 平成27年６月 当社取締役[現任]	（注）３	普通株式 9
取締役		大河内　健	昭和26年５月23日生	昭和49年４月 三菱商事㈱入社 昭和59年11月 米国マシナリーディストリビューション社 社長補佐 平成６年５月 三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社副社長 同社マーケティング担当 平成13年４月 三菱商事㈱ レンタル・建機事業ユニットマネージャー 平成14年12月 三菱商事㈱退職 平成20年10月 キャタピラージャパン㈱役員付 平成22年４月 ㈱アイチコーポレーション 海外事業部担当部長 平成27年６月 当社取締役[現任]	（注）３	普通株式 2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（100株）
監査役（常勤）		前嶋　弘	昭和26年11月25日生	昭和45年３月 当社入社 平成16年６月 経営企画部次長 平成17年９月 経営企画部部長 平成18年１月 経営企画室副室長 平成22年６月 管理本部 内部統制室長 平成22年10月 ニチユＭＨＩフォークリフト㈱ 監査役 平成23年６月 当社常勤監査役[現任]	（注）４	普通株式 36
監査役（常勤）		小西　憲雄	昭和26年12月３日生	平成16年４月 三菱重工フォークリフト販売㈱ 総務グループ長 平成21年４月 ニチユＭＨＩフォークリフト㈱ 総務部長 平成24年６月 同社執行役員 平成25年４月 当社管理本部副本部長 総務部・人事部担当 平成25年６月 執行役員 平成27年６月 上席執行役員 平成28年６月 常勤監査役[現任]	（注）５	普通株式 20
監査役		倉垣　雅英	昭和30年３月28日生	昭和54年４月 日本電池㈱（現㈱ＧＳユアサ）入社 平成19年７月 ㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ（現㈱ＧＳユアサ）執行役員 平成20年４月 ㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション人事統括部長 平成21年６月 同社取締役 同社内部統制・人事・総務・リスク管理担当[現任] ㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ（現㈱ＧＳユアサ）取締役 同社人事部長 平成27年６月 当社監査役[現任] 平成29年６月 ㈱ＧＳユアサ 常務取締役[現任] 平成30年６月 ㈱ジーエス・ユアサコーポレーション常務取締役[現任]	（注）４	－
監査役		福岡　靖之	昭和34年11月２日生	昭和59年４月 三菱信託銀行㈱（現三菱ＵＦＪ信託銀行㈱）入社 平成17年２月 同社岡山支店長 平成19年２月 ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行（現三菱ＵＦＪ銀行㈱）兼㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ出向 平成21年６月 三菱ＵＦＪ信託銀行㈱ 京都支店兼京都中央支店副支店長 平成23年10月 同社仙台支店長 平成25年４月 同社賛事 平成25年６月 大日本塗料㈱ 常勤監査役[現任] 平成27年６月 当社監査役[現任]	（注）４	普通株式 1
監査役		斉藤　卓美	昭和24年１月19日生	平成12年４月 三菱重工業㈱汎用機・特車事業本部産業車両総括部 産業車両営業部長 平成13年４月 同社汎用機・特車事業本部 産業車両総括部長兼産業車両営業部長 平成14年４月 同社海外戦略本部 海外事業推進部長 平成15年６月 米国三菱重工業㈱ 代表取締役社長 平成19年４月 三菱重工業㈱ 執行役員 同社海外戦略本部長 平成22年４月 同社退職 平成28年６月 当社監査役[現任]	（注）５	－
計						普通株式 753

（注）１．取締役加藤孝幸及び大河内健は、社外取締役であります。
２．監査役倉垣雅英、福岡靖之、斉藤卓美は、社外監査役であります。
３．平成30年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から１年間。
４．平成27年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。
５．平成28年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間。

（参考）当社では、執行役員制度を導入しております。平成30年６月28日現在の役付執行役員は以下のとおりです。

地位	氏名	担当
会長	二ノ宮　秀明	
社長	御子神　隆	ＣＥＯ
副社長執行役員	各務　眞規	社長補佐、国内営業・海外営業担当、事業推進サポート室長
常務執行役員	新間　洋之	欧州担当、三菱ロジスネクストヨーロッパ社 代表取締役社長、 三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ社 代表取締役社長
上席執行役員	新家　雅隆	商品企画室長
上席執行役員	間野　裕一	事業推進サポート室副室長
上席執行役員	大野　雅宏	生産本部副本部長
上席執行役員	Ken Barina	米州担当、三菱ロジスネクスト アメリカ社 代表取締役社長、 三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社 代表取締役社長
上席執行役員	市原　信二	管理本部長
上席執行役員	渡邊　博一	国内営業本部長
上席執行役員	岩崎　孝宏	事業推進サポート室副室長、ロジスネクストユニキャリア㈱会長
上席執行役員	玉光　正和	生産本部長
上席執行役員	小津　泰史	海外営業本部長
上席執行役員	藤田　伸二	技術本部長

（注）以上の他、６名の執行役員を置いております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該企業統治体制を採用する理由

（提出会社の企業統治の体制の概要）

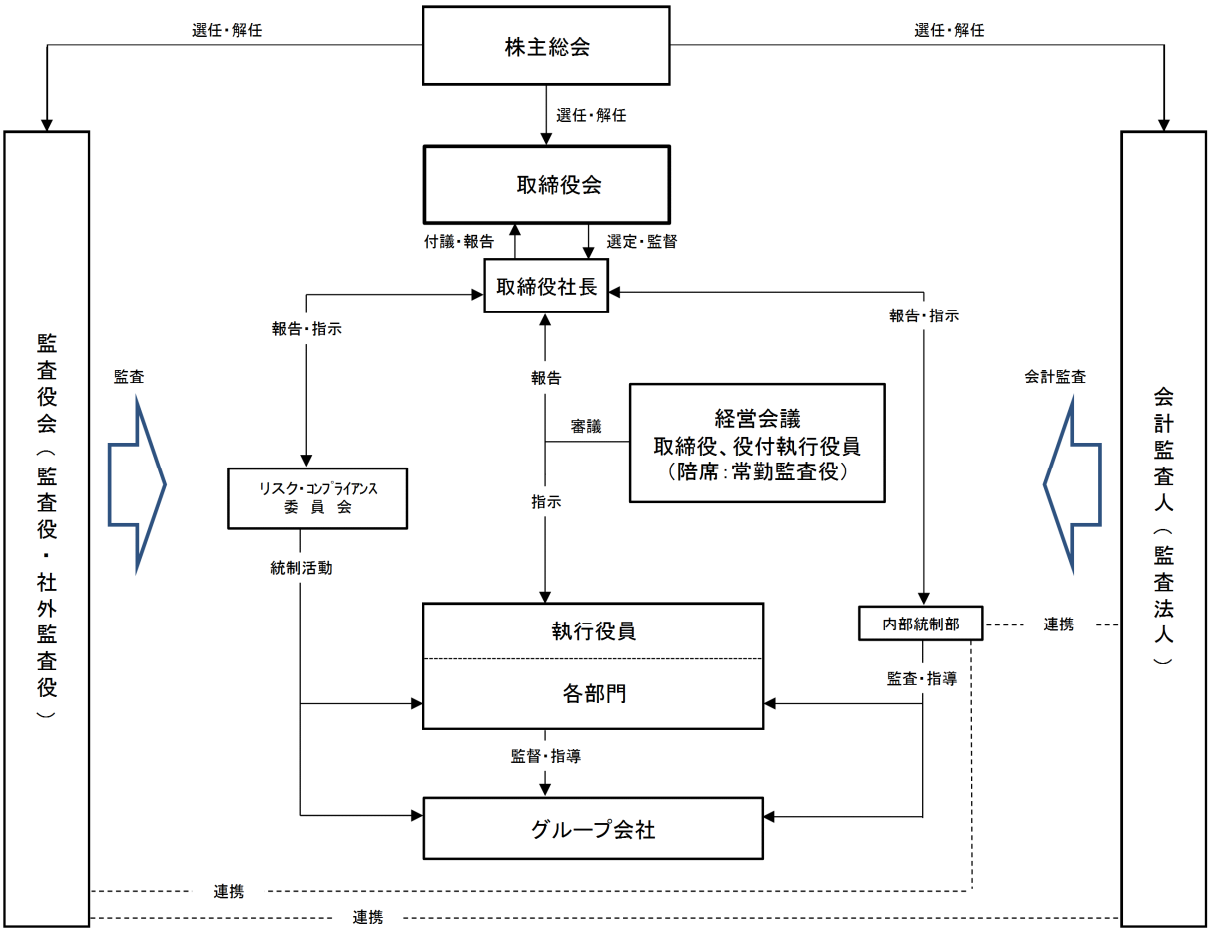
（イ）　当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。また、執行役員制度を採用しており、業務執行機能と経営監視機能との分離を図っております。

（ロ）　常勤取締役及び役付執行役員を構成員とし、常勤監査役が陪席する経営会議を毎週１回開催し、日常の業務執行状況の監視及び迅速且つ適正な意思決定を図っております。

（ハ）　取締役が職務執行の一環として開催する重要な会議に常勤監査役が出席すること、及び常勤監査役が各部署の月次報告等を閲覧することをそれぞれ保証するとともに、常勤監査役の取締役・使用人からのヒアリングの機会を確保しております。更に定期的に取締役社長と全監査役との意見交換の場を設けるとともに、内部監査部門・コンプライアンス推進部門から全監査役への報告も定期的に行っております。

（ニ）　会計監査人については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、金融商品取引法及び会社法に基づく監査を受けております。監査役は会計監査について、有限責任監査法人トーマツより監査終了時に報告を受けているほか、必要に応じて随時情報交換を行い、また、原則として、四半期に１回、会計監査人との定例会議を開催するなど、相互の連携を高めております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は中桐光康氏、酒井宏彰氏、須藤英哉氏であります。会計監査業務にかかる補助者は公認会計士８名、その他13名であります。

当社の業務執行・経営の監視の仕組みは次の図のとおりであります。



（現状の企業統治体制を採用する理由）

当社は平成25年４月に三菱重工業㈱からフォークリフト事業を承継し、バッテリー式フォークリフトに加えてエンジン式フォークリフトも製造する、総合的なフォークリフトメーカーとなりました。当該承継により企業規模は大幅に拡大したものの、フォークリフトを柱とする基本的な事業構造に変化はないことから、事業承継以前の体制を維持した上で、各部門の強化に努めることが、継続的な企業価値の向上及び株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など会社を取り巻くステークホルダー全体の利益に資すると考え、現状の企業統治体制を採用しております。

（リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況）

取締役会で決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」の下、「グループリスク管理規則」を定め当社グループ全体でリスク対応を進めております。また、会社不祥事等の発生を未然に防止し、その発生時には適切に対応するため、「グループ倫理綱領」を策定し、その周知徹底を図ると共に、コンプライアンス連

絡会等の組織を設置しております。また、自然災害及び海外で発生するリスクに対応するため、「災害危機管理対策要領社標準」「海外危機管理対策社標準」等を定め、社内体制を整備しております。毎月１回、内部統制部が主管し、取締役社長をはじめとする経営幹部が出席する内部統制会議を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、15人以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

（イ）取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり責任を合理的な範囲にとどめることにより、取締役については適正な経営判断が行えるよう、また監査役についてはその機能が十分発揮できるよう、環境を整備することを目的とするものであります。

（ロ）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、会社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に行えるよう、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(Ａ種種類株式について議決権を有しないこととしている理由)

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(その他の提出会社の企業統治に関する事項)

毎月１回、内部統制部が主管する内部統制会議を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。また「リスク管理基本規則」を制定し、同規則に基づくリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し全社のリスク管理活動、コンプライアンス活動を推進しております。

(非業務執行取締役や監査役、会計監査人との間で責任限定契約を締結した場合は当該契約の内容の概要)

当社は非業務執行取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、損害賠償責任の限度額はその在職中に職務遂行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の１年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に２を乗じて得た額に、当該非業務執行取締役及び監査役が、会社から会社法第238条第３項各号の内容の新株予約権を引き受けた場合における、当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額との合計額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は監査役が職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査と監査役監査の状況

(内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き)

平成18年５月１日、社長直轄の内部監査専任部署として内部監査室を設置、平成19年６月28日組織変更により内部監査室を廃止し、新たに設けた内部統制室が内部監査機能を継承しました。更に、平成29年10月１日組織変更により内部統制室は、内部統制部に呼称変更しました。内部統制部の内部監査部門の人員は５名であり、コンプライアンスの観点から内部監査により、各部署の業務運営状況を把握し、改善のための提言を行っております。

監査役監査については、全監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が経営会議に毎回出席するとともに、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査方針・年間監査計画に従い、社長をはじめ各業務執行取締役及び執行役員に対し、会合又はヒアリングを実施し、必要に応じて子会社に赴き、取締役及び執行役員の子会社管理に関する職務の執行を監査しております。

(財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の内容)

常勤監査役 前嶋弘は、以前に当社の経理部（現 財務部）に在籍し、また経営企画部門の副部門長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係）

常勤監査役は、内部統制部が主管する内部統制会議（毎月１回開催）に出席し内部統制、内部監査に関する情報の共有化と連携を図っております。また、社外監査役を含む全監査役と内部統制部との会合を月１回定例開催し、月次の内部監査報告と情報交換を行っているほか、必要に応じて監査役が適宜内部統制部と情報・意見交換できる状況にあります。

監査役は、原則として四半期に１回、会計監査人との定例会議を開催し、会計監査、財務報告に係る内部統制監査に関する情報・意見交換を行っております。

また、これらの監査と内部統制部の関係においては、前述の内部統制会議に常勤監査役、コンプライアンスとリスク管理所管の総務部が出席するとともに、子会社を管理する部門も出席し、監査情報の伝達や意見交換、是正対応についての協議を行っております。

監査役及び内部統制部は、会計監査人との定例会議や都度協議のなかで得られた会計監査情報について、財務部や総務部、人事部等、それぞれ当該内部統制を所管する担当部門に、必要に応じて情報伝達し、内部統制活動に反映されております。

監査役と代表取締役との懇談に社外取締役が同席しております。

③ 提出会社の社外役員

（社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容）

当社は、「コーポレートガバナンス原則」において独立性に関する基準又は方針の内容につき定めており、社外取締役及び社外監査役の独立性については同原則に定める社外役員の独立性に関する判断基準に照らし合わせて判断を行っております。その結果、現任の社外取締役である加藤孝幸及び大河内健、並びに現任の社外監査役である福岡靖之の３名は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないため独立役員として指定し、㈱東京証券取引所に届け出ております。

（提出会社の社外取締役及び社外監査役の員数、社外取締役及び社外監査役と提出会社の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係）

当社は、社外取締役を２名、社外監査役を３名選任しております。社外取締役である加藤孝幸、大河内健及び社外監査役である斉藤卓美は、当社との間に利害関係はありません。

平成27年６月26日付で選任された社外監査役である倉垣雅英は、㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション及びその子会社である㈱ＧＳユアサの取締役であります。㈱ＧＳユアサは当社の株主であり、また、当社は㈱ＧＳユアサとの間で、部品購入等の取引を行っております。

平成27年６月26日付で選任された社外監査役である福岡靖之は、大日本塗料㈱の常勤監査役であります。大日本塗料㈱は当社の株主であり、また、当社は大日本塗料㈱との間で、原材料購入等の取引を行っております。

（社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割、社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方）

社外取締役は、取締役会に出席し、経営方針の決定に参画するとともに、客観的な視点から、当社の経営判断の適法性・妥当性を監視することで、モニタリング機能を果しております。

社外取締役　加藤孝幸は、㈱島津製作所において常務取締役、専務取締役を歴任しており、それらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくために選任しております。

社外取締役　大河内健は、三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社において副社長を、また三菱商事㈱においてレンタル・建機事業ユニットマネージャー等を歴任、フォークリフトをはじめとした建設・荷役物流機器業界に精通しており、それらの豊富な業界経験を当社の経営に反映していただくために選任しております。

社外監査役は、当社経営陣から独立した立場で取締役会に出席し、経営の透明性を高めるとともに、監査役会に出席して、大所高所からの意見を受けております。

社外監査役　倉垣雅英は、㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション及びその子会社である㈱ＧＳユアサの取締役に就任しており、それらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくために選任しております。

社外監査役　福岡靖之は、三菱UFJ信託銀行㈱の支店長等を歴任、現在は大日本塗料㈱の常勤監査役に就任しており、それらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくために選任しております。

社外監査役　斉藤卓美は、米国三菱重工業㈱の代表取締役及び三菱重工業㈱の執行役員を歴任、それらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくために選任しております。

社外取締役、社外監査役とも当社が期待する機能及び役割を今後も充分に果たして頂く予定であり、当社としては現状の体制で健全な企業統治体制が構築できていると考えております。

④ 役員報酬等

（役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数）

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役（社外取締役を除く。）	194	133	51	9	6
監査役（社外監査役を除く。）	42	42	－	－	2
社外役員	33	33	－	－	5

（注）１．上記報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任した取締役２名を含んでおります。

２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人給与は含んでおりません。

３．ストックオプションには、いわゆる株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権の会計上の費用計上額を記載しております。

（役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法）

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、当社グループの持続的な業績向上と企業価値増大を目的として、会社業績及び個人の経営に対する貢献度を報酬に適正に反映させることを基本方針とし、取締役の職務執行に対するモチベーションの向上を図るとともに、株主との価値の共有を意識した報酬体系としております。

現金報酬として、前年度の個人業績を反映させた毎月の定額報酬と前年度の経営指標に基づく短期インセンティブである賞与を支給しております。また、自社株報酬として、中長期インセンティブである株式報酬型ストックオプションを支給しております。なお、社外取締役には、その独立・中立の立場を鑑み、相応の固定報酬を支給しております。

取締役会は、取締役社長が、上記基本方針に基づき社外のコンサルタント会社からの情報等を得た上で作成した報酬体系及び考慮要素等報酬決定の基準について、取締役社長の説明を踏まえて審議し、取締役社長は、取締役会の承認を経た基準に基づき、個々の取締役の報酬を決定しております。なお、平成29年10月に任意の指名・報酬諮問委員会の設置を決定し、本年１月より運用を開始しております。そのため、平成30年度より同委員会の審議を経て役員の報酬を決定することとしております。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、完全固定報酬として、職位に応じて定められた定額の基本報酬と経営環境を勘案した報酬額を、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

（投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額）

45銘柄　　6,517　百万円

（保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的）

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
㈱京都銀行	1,486,875	1,205	取引関係等の円滑化のため
㈱島津製作所	641,997	1,135	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,141,970	799	取引関係等の円滑化のため
㈱滋賀銀行	610,940	348	取引関係等の円滑化のため
㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション	660,779	342	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
日本トランスシティ㈱	480,000	224	取引関係等の円滑化のため
㈱ニチレイ	75,000	206	取引関係等の円滑化のため
東京海上ホールディングス㈱	36,000	169	取引関係等の円滑化のため
㈱中央倉庫	135,759	146	取引関係等の円滑化のため
㈱南都銀行	29,600	120	取引関係等の円滑化のため
タイガースポリマー㈱	104,530	75	取引関係等の円滑化のため
㈱三菱総合研究所	21,600	69	取引関係等の円滑化のため
㈱池田泉州ホールディングス	122,421	56	取引関係等の円滑化のため
大日本塗料㈱	221,478	54	取引関係等の円滑化のため
センコー㈱	70,000	50	取引関係等の円滑化のため
浅香工業㈱	341,250	49	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
㈱福井銀行	154,000	40	取引関係等の円滑化のため
㈱百五銀行	81,000	35	取引関係等の円滑化のため
㈱ヤマタネ	17,342	26	取引関係等の円滑化のため
㈱ダイフク	8,853	24	取引関係等の円滑化のため
大日本印刷㈱	12,550	15	取引関係等の円滑化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	59,520	12	取引関係等の円滑化のため
日本通運㈱	20,000	11	取引関係等の円滑化のため
レンゴー㈱	17,783	11	取引関係等の円滑化のため
日東富士製粉㈱	2,571	10	取引関係等の円滑化のため
住友ゴム工業㈱	4,200	7	取引関係等の円滑化のため
三菱マテリアル㈱	1,891	6	取引関係等の円滑化のため
㈱上組	5,482	5	取引関係等の円滑化のため
東洋埠頭㈱	11,000	2	取引関係等の円滑化のため
福山運通㈱	2,528	1	取引関係等の円滑化のため

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
㈱島津製作所	641,997	1,920	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
㈱京都銀行	297,375	1,766	取引関係等の円滑化のため
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,141,970	795	取引関係等の円滑化のため
㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション	660,779	383	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
㈱滋賀銀行	610,940	327	取引関係等の円滑化のため
日本トランスシティ㈱	480,000	225	取引関係等の円滑化のため
㈱ニチレイ	75,000	220	取引関係等の円滑化のため
㈱中央倉庫	135,759	151	取引関係等の円滑化のため
タイガースポリマー㈱	104,530	90	取引関係等の円滑化のため
大日本塗料㈱	44,295	68	取引関係等の円滑化のため
センコー㈱	70,000	57	取引関係等の円滑化のため
㈱ダイフク	9,082	57	取引関係等の円滑化のため
浅香工業㈱	34,125	56	協力関係を維持・強化するため長期安定株主として保有
㈱池田泉州ホールディングス	122,421	48	取引関係等の円滑化のため
ＩＪＴテクノロジーホールディングス㈱	50,660	44	取引関係等の円滑化のため
㈱ヤマタネ	17,342	32	取引関係等の円滑化のため
レンゴー㈱	17,783	16	取引関係等の円滑化のため
日本通運㈱	2,000	14	取引関係等の円滑化のため
大日本印刷㈱	6,275	13	取引関係等の円滑化のため
日東富士製粉㈱	2,571	12	取引関係等の円滑化のため
住友ゴム工業㈱	4,200	8	取引関係等の円滑化のため
伏木海陸運送㈱	5,200	7	取引関係等の円滑化のため
㈱上組	2,741	6	取引関係等の円滑化のため
三菱マテリアル㈱	1,925	6	取引関係等の円滑化のため
福山運通㈱	829	3	取引関係等の円滑化のため
テイカ㈱	690	1	取引関係等の円滑化のため
東洋埠頭㈱	1,100	1	取引関係等の円滑化のため

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	93	－	107	0
連結子会社	38	－	40	－
計	132	－	147	0

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツグループに対し、監査報酬125百万円、アドバイザリー業務として8百万円、税務コンサルティング業務として26百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツグループに対し、監査報酬297百万円、税務アドバイザリー業務として128百万円、その他のアドバイザリー業務として45百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、Ｊ－ＳＯＸ内部監査に係る研修委託についての対価です。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、会社の営業規模を勘案し決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,418	14,549
受取手形及び売掛金	69,180	※7 73,102
電子記録債権	708	821
リース債権及びリース投資資産	13,749	13,701
商品及び製品	※2 29,276	※2 31,175
仕掛品	7,412	8,389
原材料及び貯蔵品	18,574	19,797
短期貸付金	10,188	21,963
繰延税金資産	5,055	5,778
その他	5,689	5,761
貸倒引当金	△1,058	△1,645
流動資産合計	178,195	193,395
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,789	47,031
減価償却累計額	△19,658	△23,242
建物及び構築物（純額）	※2 25,130	※2 23,789
機械装置及び運搬具	76,054	89,616
減価償却累計額	△41,368	△53,064
機械装置及び運搬具（純額）	※2 34,685	※2 36,551
工具、器具及び備品	13,792	14,899
減価償却累計額	△11,425	△12,505
工具、器具及び備品（純額）	2,367	2,394
土地	※2 26,476	※2 26,461
リース資産	1,430	2,166
減価償却累計額	△317	△588
リース資産（純額）	1,113	1,577
建設仮勘定	1,181	1,003
有形固定資産合計	90,955	91,777
無形固定資産		
のれん	66,509	59,102
その他	19,523	19,055
無形固定資産合計	86,032	78,157
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,105	※1 9,279
長期貸付金	83	108
退職給付に係る資産	0	―
繰延税金資産	743	892
その他	3,240	3,191
貸倒引当金	△441	△264
投資その他の資産合計	11,731	13,207
固定資産合計	188,719	183,142
資産合計	366,915	376,538

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,345	※7 48,733
電子記録債務	22,786	25,765
短期借入金	※2 44,182	※2 45,270
1年内返済予定の長期借入金	※2,※4 5,508	※2,※4 4,594
リース債務	812	1,019
未払金	4,282	6,581
未払法人税等	1,582	1,705
賞与引当金	6,367	5,500
役員賞与引当金	63	73
製品保証引当金	3,723	4,390
設備関係支払手形	218	170
その他	17,755	17,620
流動負債合計	151,629	161,424
固定負債		
長期借入金	※2,※4 132,748	※2,※4 129,636
リース債務	1,967	2,462
長期未払金	261	105
繰延税金負債	4,534	4,384
製品保証引当金	535	710
役員退職慰労引当金	59	18
退職給付に係る負債	14,272	14,327
長期預り金	5	11
その他	878	1,065
固定負債合計	155,264	152,723
負債合計	306,893	314,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,890	4,890
資本剰余金	35,839	35,838
利益剰余金	13,888	15,659
自己株式	△20	△9
株主資本合計	54,597	56,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,034	3,040
為替換算調整勘定	1,045	596
退職給付に係る調整累計額	417	301
その他の包括利益累計額合計	3,496	3,938
新株予約権	143	159
非支配株主持分	1,783	1,914
純資産合計	60,021	62,390
負債純資産合計	366,915	376,538

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
売上高	270,969	433,092
売上原価	※1 207,098	※1 333,070
売上総利益	63,871	100,022
販売費及び一般管理費	※2,※3 53,362	※2,※3 90,741
営業利益	10,508	9,280
営業外収益		
受取利息	251	765
受取配当金	110	116
受取補償金	358	―
その他	407	602
営業外収益合計	1,127	1,484
営業外費用		
支払利息	636	1,136
為替差損	104	1,013
持分法による投資損失	1,519	45
その他	397	143
営業外費用合計	2,658	2,339
経常利益	8,978	8,425
特別利益		
固定資産売却益	※4 37	※4 27
投資有価証券売却益	50	152
特別利益合計	88	179
特別損失		
固定資産処分損	※5 149	※5 199
減損損失	―	※6 504
投資有価証券売却損	―	18
事業構造改善費用	―	※7 322
その他	121	15
特別損失合計	271	1,060
税金等調整前当期純利益	8,795	7,544
法人税、住民税及び事業税	4,803	6,071
法人税等調整額	144	△1,756
法人税等合計	4,948	4,315
当期純利益	3,847	3,229
非支配株主に帰属する当期純利益	211	288
親会社株主に帰属する当期純利益	3,635	2,941

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
当期純利益	3,847	3,229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	477	1,003
為替換算調整勘定	△3,156	△524
退職給付に係る調整額	310	△122
持分法適用会社に対する持分相当額	92	△13
その他の包括利益合計	※ △2,275	※ 342
包括利益	1,571	3,572
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,413	3,391
非支配株主に係る包括利益	158	180

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,890	35,842	10,771	△26	51,479
当期変動額					
剰余金の配当			△1,170		△1,170
親会社株主に帰属する当期純利益			3,635		3,635
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△3		6	2
連結範囲の変動					－
持分法の適用範囲の変動			652	△0	651
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△3	3,116	5	3,118
当期末残高	4,890	35,839	13,888	△20	54,597

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,547	3,473	112	5,133	112	1,473	58,199
当期変動額							
剰余金の配当							△1,170
親会社株主に帰属する当期純利益							3,635
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							2
連結範囲の変動		605		605		168	773
持分法の適用範囲の変動	3			3			655
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	482	△3,034	305	△2,246	31	141	△2,073
当期変動額合計	486	△2,428	305	△1,637	31	309	1,822
当期末残高	2,034	1,045	417	3,496	143	1,783	60,021

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,890	35,839	13,888	△20	54,597
当期変動額					
剰余金の配当			△1,170		△1,170
親会社株主に帰属する当期純利益			2,941		2,941
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		10	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	1,770	10	1,780
当期末残高	4,890	35,838	15,659	△9	56,378

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,034	1,045	417	3,496	143	1,783	60,021
当期変動額							
剰余金の配当							△1,170
親会社株主に帰属する当期純利益							2,941
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,006	△448	△115	441	15	130	587
当期変動額合計	1,006	△448	△115	441	15	130	2,368
当期末残高	3,040	596	301	3,938	159	1,914	62,390

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,795	7,544
減価償却費	11,060	18,383
減損損失	－	504
のれん償却額	2,102	7,600
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△282	339
賞与引当金の増減額（△は減少）	733	△867
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△13	10
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△205	809
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	4	△41
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△675	△51
受取利息及び受取配当金	△361	△881
支払利息	636	1,136
持分法による投資損益（△は益）	1,519	45
投資有価証券売却損益（△は益）	△50	△133
売上債権の増減額（△は増加）	△420	△3,441
リース投資資産の増減額（△は増加）	365	1,149
たな卸資産の増減額（△は増加）	4,141	△4,792
仕入債務の増減額（△は減少）	4,748	7,210
未払金の増減額（△は減少）	2,198	△134
前受金の増減額（△は減少）	393	1,795
未払消費税等の増減額（△は減少）	184	△215
その他	2,108	642
小計	36,984	36,613
利息及び配当金の受取額	480	864
利息の支払額	△613	△1,096
法人税等の支払額	△4,237	△5,591
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,613	30,789
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,752	△15,048
有形固定資産の売却による収入	464	393
無形固定資産の取得による支出	△2,682	△2,358
投資有価証券の取得による支出	△16	△30
投資有価証券の売却による収入	30	409
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△65,501	－
短期貸付金の純増減額（△は増加）	△5,507	△12,394
長期貸付けによる支出	－	△20
関係会社株式の取得による支出	△1,046	－
その他	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△84,011	△29,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△50,733	297
長期借入れによる収入	116,835	1,231
長期借入金の返済による支出	△3,289	△6,795
リース債務の返済による支出	△528	△682
自己株式の取得による支出	△0	△0
ストックオプションの行使による収入	0	0
配当金の支払額	△1,169	△1,170
非支配株主への配当金の支払額	△58	△71
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,054	△7,191
現金及び現金同等物に係る換算差額	△521	580
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,136	△4,868
現金及び現金同等物の期首残高	10,282	19,418
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,418	※1 14,549

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　58社

主要な連結子会社の名称

ロジスネクストユニキャリア㈱

ロジスネクスト東京㈱

三菱重工叉車(大連)有限公司

上海力至優叉車製造有限公司

三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社

三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社

ニチユフォークリフト タイランド社

ユニキャリア アメリカ社

ユー・シー・イー ホールディングス社

優嘉力叉車(安徽)有限公司

安徽合叉叉車有限公司

なお、三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社傘下の連結子会社１社について、吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈲千富士オート

力至優香港有限公司

ニチユフォークリフト インド社

ティーシーエムフォークリフト マレーシア社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は少額であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　　7社

主要な会社名

ニチユアジア タイランド社

北関東ニチユ㈱

東海ニチユ㈱

北関東ＴＣＭ㈱

南近畿ＴＣＭ㈱

大分ＴＣＭ㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社　８社

関連会社　　３社

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三菱重工叉車(大連)有限公司他５社の中国子会社の決算日は、12月31日であります。

このうち、安徽合叉叉車有限公司については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

また、他５社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは、移動平均法による原価法により算定しております。

② たな卸資産

商品及び製品	フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の商品及び製品は個別法による原価法。
仕掛品	フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。
原材料及び貯蔵品	原材料は移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。

リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	８～50年
機械装置及び運搬具	２～13年
工具、器具及び備品	２～10年
リース資産	４～７年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度に支給される賞与見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度における支給見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

④ 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

（イ）当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

（ロ）その他の工事

工事完成基準

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、原則的処理方法を採用しております。

また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びヘッジ手段を導入することによりキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

③ ヘッジ方針

当社の内部規定である「外国通貨為替予約管理社標準」等に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

なお、主要なリスクである外貨建売掛金の為替変動リスクについて、売上時に入金予定外貨額（未予約のものに限る）の一定割合をヘッジする方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従い、次の方法により有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

なお、有効性の評価を行うに当たっては、ヘッジ手段の損益すべてを評価対象に含めております。

・相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較する方法によっております。

・キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する方法によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　平成30年２月16日改正　企業会計基準委員会）
・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成30年２月16日最終改正　企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
・（分類１）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、資産の総額の100分の５を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた10,188百万円は、「短期貸付金」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」に表示していた189百万円は、「その他」として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「事業整理損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「事業整理損」に表示していた121百万円は、「その他」として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸倒引当金の増減額」及び「前受金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,219百万円は、「貸倒引当金の増減額」△282百万円、「前受金の増減額」393百万円、「その他」2,108百万円として組み替えております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、機械装置及び運搬具に含まれる長期賃貸用車両については定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループは、ユニキャリアの完全子会社化および経営統合を見据え策定した新中期経営計画「Perfect Integration 2020」を契機として、有形固定資産の使用状況等を再検討した結果、取得原価を使用可能期間にわたり均等に費用配分することが、有形固定資産の稼働状況をより合理的に反映できると判断し、当連結会計年度より定額法を採用することとしております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて減価償却費は１億７千万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ１億７千万円増加しております。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
投資有価証券（株式）	1,698百万円	1,668百万円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
商品及び製品	262百万円	168百万円
建物及び構築物	1,063	70
機械装置及び運搬具	788	553
土地	51	51
計	2,166	843

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
短期借入金	636百万円	146百万円
１年内返済予定の長期借入金	284	189
長期借入金	407	448
計	1,328	784

３　自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
投資有価証券	10百万円	9百万円

※４　財務制限条項

当社は、平成29年３月24日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする、その他８行によるシンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額の50%以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	40,000百万円	36,000百万円

５　保証債務

次の関係会社に対して、建屋借入に対する家賃の支払保証を行っております。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
インダストリアル コンポーネンツ オブ テキサス社	430百万円	371百万円
計	430百万円	371百万円

6　偶発債務

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
手形債権及び電子記録債権流動化に伴う買戻し義務額	590百万円	2,102百万円

※7　連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
受取手形	－百万円	76百万円
支払手形	－	570

（連結損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
90百万円	104百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
給料賞与	17,817百万円	29,332百万円
賞与引当金繰入額	902	866
役員報酬	773	1,151
役員賞与引当金繰入額	84	83
退職給付費用	1,292	1,828
役員退職慰労引当金繰入額	7	7
減価償却費	2,461	5,054
貸倒引当金繰入額	△70	912
荷造運送費	5,624	9,385

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
2,212百万円	5,081百万円

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
建物及び構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	37	25
土地	－	0
計	37	27

※５　固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
建物及び構築物	39百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	48	117
工具、器具及び備品	12	13
無形固定資産	31	－
固定資産撤去費用等	16	48
計	149	199

※６　減損損失

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
日　　本	遊休資産	建物及び構築物、土地
中　　国	事業用資産	建物及び構築物
オ ラ ン ダ	遊休資産	建物及び構築物

(2) 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については事業所別にグルーピングを行い、連結子会社にあっては、それぞれの会社を１つの独立したグルーピングの単位としております。遊休資産については個別資産ごとに減損の要否を検討しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の事業用資産について、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないこと、また、生み出す将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

遊休資産については、事業の再編等に伴って使用見込みがなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としています。正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定（適用割引率3.3%）しています。

(5) 減損損失の金額

内訳は、日本58百万円（内、土地39百万円、建物及び構築物19百万円）、中国205百万円（建物及び構築物205百万円）及びオランダ239百万円（建物及び構築物239百万円）であります。

※７　事業構造改善費用

平成29年10月１日の企業結合に伴う統合費用であり、その内容は以下のとおりであります。

企業結合の詳細につきましては、（企業結合等関係）に記載しております。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
特別退職金給付加算額	－百万円	204百万円
会社吸収分割にかかる費用	－	49
移転及び異動にかかる費用	－	69
計	－	322

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	729百万円	1,588百万円
組替調整額	△18	△133
税効果調整前	710	1,454
税効果額	△232	△452
その他有価証券評価差額金	477	1,003
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3,156百万円	△524百万円
組替調整額	－	－
税効果調整前	△3,156	△524
税効果額	－	－
為替換算調整勘定	△3,156	△524
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	485百万円	△97百万円
組替調整額	△20	△81
税効果調整前	464	△178
税効果額	△153	55
退職給付に係る調整額	310	△122
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	92	△13
その他の包括利益合計	△2,275	342

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）１	74,191,269	2,420,000	－	76,611,269
Ａ種種類株式	32,274,744	－	－	32,274,744
合計	106,466,013	2,420,000	－	108,886,013
自己株式				
普通株式　（注）２，３	58,867	109	14,000	44,976
Ａ種種類株式　（注）４	－	2,420,000	－	2,420,000
合計	58,867	2,420,109	14,000	2,464,976

（注）１．普通株式の発行済株式の株式数の増加2,420,000株は、普通株式を対価とする取得請求権行使による新株発行に伴う増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加109株は、単元未満株式の買取による増加であります。

３．普通株式の自己株式の株式数の減少14,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

４．Ａ種種類株式の自己株式の株式数の増加2,420,000株は、普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	143
合計		－	－	－	－	－	143

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日定時株主総会	普通株式	815	11	平成28年3月31日	平成28年6月30日
	Ａ種種類株式	355	11	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日定時株主総会	普通株式	842	利益剰余金	11	平成29年3月31日	平成29年6月30日
	Ａ種種類株式	328	利益剰余金	11	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	76,611,269	－	－	76,611,269
Ａ種種類株式	32,274,744	－	－	32,274,744
合計	108,886,013	－	－	108,886,013
自己株式				
普通株式　（注）１，２	44,976	2,080	24,000	23,056
Ａ種種類株式	2,420,000	－	－	2,420,000
合計	2,464,976	2,080	24,000	2,443,056

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加2,080株は、単元未満株式の買取等による増加2,080株であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少24,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	159
合計		－	－	－	－	－	159

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日定時株主総会	普通株式	842	11	平成29年3月31日	平成29年6月30日
	Ａ種種類株式	328	11	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日定時株主総会	普通株式	842	利益剰余金	11	平成30年3月31日	平成30年6月29日
	Ａ種種類株式	328	利益剰余金	11	平成30年3月31日	平成30年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
現金及び預金勘定	19,418百万円	14,549百万円
現金及び現金同等物	19,418	14,549

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、フォークリフト事業における機械装置及び車両、ホストコンピューター及びコンピュータ端末（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料　（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
１年内	1,738	2,387
１年超	3,056	7,481
合計	4,794	9,869

（貸主側）

１．ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産　　（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
リース料債権部分	4,162	3,865
見積残存価額部分	45	36
受取利息相当額	△249	△235
リース投資資産	3,958	3,666

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産　　（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権及び リース投資資産	4,771	3,687	2,704	1,787	924	467

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成30年３月31日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権及び リース投資資産	4,274	3,774	2,796	1,994	915	447

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
１年内	3,403	4,251
１年超	6,829	7,823
合計	10,232	12,075

３．転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産　　（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
流動資産	119	88

(2) リース債務　　（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
流動負債	58	43
固定負債	61	44

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高に充当するものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、親会社が運営するＣＭＳに参加しており、短期資金の貸付及び借入を行っております。

投資有価証券のうち、取引先企業の株式については、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達及び子会社株式の取得を目的にしたものであります。借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方法、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４．会計方針に関する事項　(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行元（取引先企業）の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、財務部所管の役員及び取締役会の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成29年３月31日）　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,418	19,418	－
(2) 受取手形及び売掛金	69,180	69,180	－
(3) 電子記録債権	708	708	－
(4) リース債権及びリース投資資産	13,749	13,737	△11
(5) 短期貸付金	10,188	10,188	－
(6) 投資有価証券	6,216	6,216	－
資産計	119,461	119,449	△11
(7) 支払手形及び買掛金	44,345	44,345	－
(8) 電子記録債務	22,786	22,786	－
(9) 短期借入金	44,182	44,182	－
(10)未払金	4,282	4,282	－
(11)長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	138,257	138,284	27
負債計	253,854	253,881	27
デリバティブ取引　(注)	118	118	－

(注)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年３月31日）　（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,549	14,549	－
(2) 受取手形及び売掛金	73,102	73,102	－
(3) 電子記録債権	821	821	－
(4) リース債権及びリース投資資産	13,701	13,691	△10
(5) 短期貸付金	21,963	21,963	－
(6) 投資有価証券	7,414	7,414	－
資産計	131,553	131,543	△10
(7) 支払手形及び買掛金	48,733	48,733	－
(8) 電子記録債務	25,765	25,765	－
(9) 短期借入金	45,270	45,270	－
(10)未払金	6,581	6,581	－
(11)長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	134,231	133,704	△526
負債計	260,581	260,055	△526
デリバティブ取引　(注)	62	62	－

(注)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(5) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価については、現金販売価格と利息相当分との合計を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）に記載しております。

負　債

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 電子記録債務、(9) 短期借入金、(10)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11)長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象としており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、注記事項（デリバティブ取引関係）を参照してください。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
非上場株式	191	191

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	19,418	－	－	－
受取手形及び売掛金	69,180	－	－	－
電子記録債権	708	－	－	－
短期貸付金	10,188	－	－	－
合計	99,496	－	－	－

当連結会計年度（平成30年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	14,549	－	－	－
受取手形及び売掛金	73,102	－	－	－
電子記録債権	821	－	－	－
短期貸付金	21,963	－	－	－
合計	110,438	－	－	－

４．借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	44,182	－	－	－	－	－
長期借入金	5,508	4,512	6,391	4,123	4,066	113,654
合計	49,691	4,512	6,391	4,123	4,066	113,654

当連結会計年度（平成30年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	45,270	－	－	－	－	－
長期借入金	4,594	6,446	4,125	4,053	4,321	110,689
合計	49,865	6,446	4,125	4,053	4,321	110,689

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（平成29年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,922	2,900	3,022
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	293	342	△49
合計		6,216	3,243	2,972

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　191百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,343	2,875	4,468
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	70	112	△41
合計		7,414	2,987	4,426

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額　191百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	51	50	－
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	51	50	－

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	409	152	18
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	409	152	18

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成29年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	7,031	－	8	8
	ユーロ	16,216	－	100	100
合計		23,247	－	108	108

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,806	－	45	45
	ユーロ	997	－	14	14
	英ポンド	282	－	1	1
合計		3,086	－	62	62

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的な処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	1,377	－	22
	ユーロ	〃	572	－	△12
合計			1,949	－	10

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年３月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,475	1,900	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,900	1,900	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社を除き、ポイント制を算定基礎とした退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）を導入しております。

また、一部の連結子会社では簡便法を採用しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
退職給付債務の期首残高	17,208百万円	24,290百万円
勤務費用	1,017	1,560
利息費用	300	335
数理計算上の差異の発生額	△406	170
退職給付の支払額	△1,187	△1,225
新規連結による増加額	7,375	－
その他	△17	△171
退職給付債務の期末残高	24,290	24,960

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
年金資産の期首残高	9,183百万円	10,017百万円
期待運用収益	218	249
数理計算上の差異の発生額	76	80
事業主からの拠出額	1,089	879
退職給付の支払額	△579	△488
新規連結による増加額	37	－
その他	△8	△106
年金資産の期末残高	10,017	10,632

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	11,751百万円	11,858百万円
年金資産	△10,017	△10,632
	1,733	1,226
非積立型制度の退職給付債務	12,539	13,101
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,272	14,327
退職給付に係る負債	14,272	14,327
退職給付に係る資産	△0	－
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,272	14,327

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
勤務費用	1,017百万円	1,560百万円
利息費用	300	335
期待運用収益	△218	△249
数理計算上の差異の費用処理額	31	△46
過去勤務費用の費用処理額	△52	△34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,078	1,565

（注）当連結会計年度において、上記の退職給付費用以外に、「特別損失」の「事業構造改善費用」として、特別退職金204百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
過去勤務費用	53百万円	37百万円
数理計算上の差異	△518	140
合　計	△464	178

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
未認識過去勤務費用	110百万円	73百万円
未認識数理計算上の差異	498	357
合　計	609	430

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
生命保険一般勘定	38%	29%
債券	31	40
株式	25	26
その他	5	4
合　計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
割引率	0.5～3.7%	0.5～3.9%
長期期待運用収益率	1.2～4.5%	1.2～4.5%

３．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,301百万円、当連結会計年度2,178百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
販売費及び一般管理費	33	25

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　10名	当社取締役（社外取締役を除く）　８名 当社執行役員　11名	当社取締役（社外取締役を除く）　９名 当社執行役員　12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　115,000株	普通株式　74,000株	普通株式　61,000株
付与日	平成24年９月５日	平成25年９月６日	平成26年９月５日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　平成24年９月６日 至　平成54年９月５日	自　平成25年９月７日 至　平成55年９月６日	自　平成26年９月６日 至　平成56年９月５日

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　５名 当社執行役員　15名	当社取締役（社外取締役を除く）　３名 当社執行役員　17名	当社取締役（社外取締役を除く）　３名 当社執行役員　８名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　71,000株	普通株式　84,000株	普通株式　30,000株
付与日	平成27年９月４日	平成28年９月２日	平成29年９月29日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。	権利確定条件は付しておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　平成27年９月５日 至　平成57年９月４日	自　平成28年９月３日 至　平成58年９月２日	自　平成29年９月30日 至　平成59年９月29日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
権利確定前 （株）						
前連結会計年度末	－	－	－	－	－	－
付与	－	－	－	－	－	30,000
失効	－	－	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－	－	30,000
未確定残	－	－	－	－	－	－
権利確定後 （株）						
前連結会計年度末	94,000	68,000	59,000	71,000	84,000	－
権利確定	－	－	－	－	－	30,000
権利行使	3,000	11,000	2,000	8,000	－	－
失効	－	－	－	－	－	－
未行使残	91,000	57,000	57,000	63,000	84,000	30,000

② 単価情報

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
権利行使価格 （円）	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	1,090	972	949	928	－	－
付与日における公正な評価単価（円）	179	407	740	411	418	745

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性　（注）１	43.12%
予想残存期間　（注）２	5.55年
予想配当　（注）３	11円／株
無リスク利子率　（注）４	△0.068%

（注）１．5.55年間（平成24年３月13日から平成29年９月29日まで）の株価実績に基づき算定しております。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

３．平成29年３月期の配当実績によっております。

４．予想残存期間（5.55年）に対応する期間に合致する国債がないことから、予想残存期間に近い残存期間の国債の利回りの近似により算出しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産未実現利益	492百万円	824百万円
たな卸資産評価損	396	186
賞与引当金	2,550	1,812
製品保証引当金	991	1,095
繰越外国税額控除	68	136
その他	1,642	1,890
繰延税金資産（流動）小計	6,141	5,945
評価性引当額	△793	△165
繰延税金資産（流動）合計	5,347	5,779
繰延税金負債との相殺	△291	△1
繰延税金資産（流動）の純額	5,055	5,778
繰延税金負債（流動）		
その他	320	1
繰延税金負債（流動）合計	320	1
繰延税金資産との相殺	△291	△1
繰延税金負債（流動）の純額	29	―
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産未実現利益	545	579
退職給付に係る負債	4,020	4,114
繰越欠損金	3,684	2,336
その他	2,076	2,020
繰延税金資産（固定）小計	10,327	9,051
評価性引当額	△4,687	△2,789
繰延税金資産（固定）合計	5,640	6,262
繰延税金負債との相殺	△4,896	△5,369
繰延税金資産（固定）の純額	743	892
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	909	1,353
子会社の留保利益	564	962
資本連結による評価差額	5,275	4,636
在外子会社加速度償却	1,835	1,018
その他	846	1,782
繰延税金負債（固定）合計	9,431	9,753
繰延税金資産との相殺	△4,896	△5,369
繰延税金負債（固定）の純額	4,534	4,384

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「繰延税金資産（流動）」の「その他」に含まれておりました「繰越外国税額控除」につきましては、金額的重要性が高まったことにより、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度において、「繰延税金資産（流動）」の「その他」に表示していた1,710百万円は「繰越外国税額控除」68百万円、「その他」1,642百万円として組み替えております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当連結会計年度 （平成30年３月31日）
法定実効税率	30.8%	30.8%
（調整）		
交際費等永久差異項目	2.5	0.9
住民税均等割	0.8	2.0
子会社の留保利益	5.8	5.2
のれん償却	8.3	38.3
持分法損益の影響	6.0	0.3
試験研究費他税額控除	△2.6	△4.0
評価性引当額の増減	2.4	△15.3
税率変更による期末繰延税金資産の増減額修正	－	△0.7
税率差異等	0.9	0.8
その他	1.4	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.3	57.2

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等）

当社は、平成29年10月１日をもって、当社の連結子会社であるユニキャリア㈱の国内販売以外の事業を分割し、当社が承継する吸収分割を実施し、商号をニチユ三菱フォークリフト㈱から三菱ロジスネクスト㈱に変更しました。

(1) 取引の概要

①本件取引の目的について

本会社分割による経営統合により、PMI活動をさらに加速することで、統合シナジーの早期創出と刈り取りが可能になるとともに、世界各地域のお客様ニーズにマッチした、より高レベルの物流ソリューションをご提供できる体制が整うこととなります。この体制の下、グループ一体となって新中期経営計画「Perfect Integration 2020」に取組みつつ統合事業基盤を一層強化し、「世界トップクラスの総合物流メーカー」を目指してまいります。

②結合当事企業の名称及びその事業の内容

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名　　称	ユニキャリア㈱	ニチユ三菱フォークリフト㈱
事 業 内 容	フォークリフト、コンテナキャリア、トランスファークレーン等 各種運搬機械の開発・製造及び販売	バッテリーフォークリフト、エンジンフォークリフト、搬送用ロボット、自動倉庫、LAN等の物流システム商品、土木建設機械、農林業機械、電気自動車、モノレール、産業用エンジン、ミッション等の開発・設計・製造・販売

③企業結合日

平成29年10月１日

④企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、ユニキャリア㈱を吸収分割会社とする吸収分割です。

⑤結合後企業の名称

三菱ロジスネクスト㈱（平成29年10月１日付で「ニチユ三菱フォークリフト㈱」から商号変更）

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）を適用し、共通支配下の取引として処理しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内営業部門・海外営業部門それぞれに製品・サービスを展開し、生産部門あるいは技術部門と連携して、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、製品・サービス別及び国内・海外別のセグメントから構成されており、「国内事業」及び「海外事業」の２つを報告セグメントとしております。

「国内事業」は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の生産・販売を国内で行っている事業であり、これらに付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。「海外事業」は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品を海外にて生産あるいは販売する事業であります。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、従来、当社及び国内連結子会社における有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法については、主として定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、機械装置及び運搬具に含まれる長期賃貸用車両については定額法）を採用しておりましたが、当連結連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「国内事業」で１億７千万円増加しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	107,832	163,137	270,969	－	270,969
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25,276	655	25,932	△25,932	－
計	133,108	163,793	296,902	△25,932	270,969
セグメント利益	2,934	7,573	10,508	－	10,508
セグメント資産	180,073	186,841	366,915	－	366,915
その他の項目					
減価償却費	5,626	5,433	11,060	－	11,060
のれん償却額	995	1,106	2,102	－	2,102
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,066	5,630	12,697	－	12,697

（注）１．セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

２．セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

３．有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額は含まれておりません。

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	177,115	255,976	433,092	－	433,092
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	47,571	2,519	50,091	△50,091	－
計	224,687	258,496	483,183	△50,091	433,092
セグメント利益	2,619	6,661	9,280	－	9,280
セグメント資産	178,379	198,158	376,538	－	376,538
その他の項目					
減価償却費	10,605	7,778	18,383	－	18,383
のれん償却額	3,938	3,662	7,600	－	7,600
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,092	8,565	18,657	－	18,657

（注）１．セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

２．セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報　１．報告セグメントの概要」に記載しております「国内事業」「海外事業」の２つの報告セグメントの中で、それぞれフォークリフト事業が90%以上を占めているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	東南アジア	中国	その他	合計
外部顧客への売上高	104,687	79,293	35,484	12,775	9,419	29,309	270,969

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	中国	その他	合計
有形固定資産	57,678	11,921	14,005	5,799	1,550	90,955

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報　１．報告セグメントの概要」に記載しております「国内事業」「海外事業」の２つの報告セグメントの中で、それぞれフォークリフト事業が90%以上を占めているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	東南アジア	中国	その他	合計
外部顧客への売上高	163,104	121,146	68,343	21,913	15,124	43,459	433,092

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	中国	その他	合計
有形固定資産	56,737	10,816	17,092	5,659	1,471	91,777

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
減損損失	58	445	504

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	995	1,106	2,102
当期末残高	35,487	31,021	66,509

当連結会計年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	3,938	3,662	7,600
当期末残高	31,548	27,553	59,102

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	三菱重工業㈱	東京都港区	265,608	製造業	（被所有）間接 50.99	営業取引 役員の兼任	資金の借入 利息の支払	76,778 99	長期借入金	76,778
親会社	三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱	川崎市幸区	35,000	製造業	（被所有）直接 50.99	役員の兼任	株式の購入 A種種類株式の転換	76,778 －	－	－

当連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	三菱重工業㈱	東京都港区	265,608	製造業	（被所有）間接 50.98	営業取引 役員の兼任	利息の支払	429	長期借入金	76,778
同一の親会社を持つ会社	エム・エイチ・アイファイナンス㈱	東京都港区	200	金融業	－	資金の貸借	利息の支払	33	短期借入金	17,819

（注）１．上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

２．親会社が運営するＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、資金の貸付及び借入に関する取引金額は記載を省略しております。

３．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

上記の株式取得額の算定は、公平性・妥当性を勘案し、利益相反を回避するため、独立した第三者に依頼し、他の同種の取引同様に、これを勘案し取得価額を決定しております。

４．Ａ種種類株式の転換は、平成29年1月1日付で三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱からの取得請求権行使に基づき、同社が保有するA種種類株式2,420,000株を取得し、普通株式2,420,000株を交付したことによるものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	MHI Capital America, Inc.	Houston, U.S.A.	百万米ドル 0.0	金融業	－	資金の貸借	利息の受取 利息の支払	10 75	短期貸付金 短期借入金	6,692 997
同一の親会社を持つ会社	MHI International Investment B.V.	Amsterdam, the Netherlands	百万ユーロ 245.0	金融業	－	資金の貸借	利息の支払	73	短期借入金 長期借入金	8,416 16,852
同一の親会社を持つ会社	エム・エイチ・アイファイナンス㈱	東京都港区	百万円 200	金融業	－	資金の貸借	利息の支払	30	短期借入金	25,574

当連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	MHI Capital America, Inc.	Houston, U.S.A.	百万米ドル 0.0	金融業	－	資金の貸借	利息の受取	87	短期貸付金	9,427
同一の親会社を持つ会社	MHI International Investment B.V.	Amsterdam, the Netherlands	百万ユーロ 245.0	金融業	－	資金の貸借	利息の受取 利息の支払	16 132	短期貸付金 短期借入金 長期借入金	438 10,499 17,899
同一の親会社を持つ会社	エム・エイチ・アイファイナンス㈱	東京都港区	百万円 200	金融業	－	資金の貸借	利息の受取	0	短期貸付金	5,590

（注）１．親会社が運営するＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、資金の貸付及び借入に関する取引金額は記載を省略しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入および資金の貸借について、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

前連結会計年度（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

三菱重工業㈱（東京、名古屋、福岡、札幌各証券取引所に上場）

三菱重工フォークリフト＆エンジン・ターボホールディングス㈱（非上場）

当連結会計年度（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

三菱重工業㈱（東京、名古屋、福岡、札幌各証券取引所に上場）

三菱重工フォークリフト＆エンジン・ターボホールディングス㈱（非上場）

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
１株当たり純資産額	545.89円	566.65円
１株当たり当期純利益	34.16円	27.64円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	34.05円	27.54円

（注）１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,635	2,941
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,635	2,941
期中平均株式数（千株）	106,410	106,423
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	362	375
（うち新株予約権（千株））	(362)	(375)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	44,182	45,270	0.4	－
１年内返済予定の長期借入金	5,508	4,594	0.6	－
１年内返済予定のリース債務	812	1,019	－	－
長期借入金（１年内返済予定のものを除く）	132,748	129,636	0.4	平成31年～ 平成39年
リース債務（１年内返済予定のものを除く）	1,967	2,462	－	平成31年～ 平成36年
その他有利子負債	－	－	－	－
計	185,220	182,984	－	－

（注）１．「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年内返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	6,446	4,125	4,053	4,321
リース債務	814	600	347	233

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	99,649	205,584	314,123	433,092
税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円）	1,206	2,782	4,163	7,544
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（百万円）	△159	442	496	2,941
１株当たり四半期（当期）純利益又は１株当たり四半期純損失（円）	△1.5	4.16	4.67	27.64

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（円）	△1.5	5.66	0.51	22.97

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	901	1,105
受取手形	※1 713	※1,※6 519
売掛金	※1 38,576	※1 64,419
電子記録債権	72	133
商品及び製品	1,977	4,904
仕掛品	3,255	5,571
原材料及び貯蔵品	184	2,959
繰延税金資産	687	1,191
短期貸付金	※1 4,150	※1 7,687
未収入金	※1 1,011	※1 1,704
その他	717	1,225
貸倒引当金	△2,692	△1,909
流動資産合計	49,554	89,512
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,558	7,700
構築物	409	787
機械及び装置	1,465	2,346
工具、器具及び備品	734	1,254
土地	1,321	8,754
その他	422	598
有形固定資産合計	7,912	21,440
無形固定資産		
ソフトウエア	1,128	5,182
のれん	―	25,674
その他	2,958	330
無形固定資産合計	4,087	31,186
投資その他の資産		
投資有価証券	5,304	6,517
関係会社株式	144,725	114,917
関係会社出資金	5,330	8,109
長期貸付金	※1 2,909	※1 3,470
繰延税金資産	511	―
その他	182	254
貸倒引当金	△8	△1,916
投資その他の資産合計	158,955	131,353
固定資産合計	170,954	183,981
資産合計	220,509	273,494

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	759	1,002
買掛金	※1 6,305	※1 14,482
電子記録債務	14,141	24,211
短期借入金	6,550	32,419
1年内返済予定の長期借入金	※5 5,209	※5 4,324
未払金	※1 5,237	※1 7,722
未払法人税等	213	180
預り金	※1 4,465	※1 4,261
賞与引当金	770	1,617
役員賞与引当金	26	38
その他	※1 1,068	※1 2,320
流動負債合計	44,747	92,580
固定負債		
長期借入金	※1,※5 115,302	※1,※5 111,278
退職給付引当金	4,563	8,817
繰延税金負債	―	440
関係会社事業損失引当金	―	1,377
その他	69	250
固定負債合計	119,935	122,163
負債合計	164,682	214,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,890	4,890
資本剰余金		
資本準備金	3,299	3,299
その他資本剰余金	32,537	32,536
資本剰余金合計	35,837	35,836
利益剰余金		
利益準備金	440	440
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	236	233
固定資産圧縮積立金	44	46
特別償却準備金	3	―
別途積立金	330	330
繰越利益剰余金	11,999	13,978
利益剰余金合計	13,055	15,029
自己株式	△20	△9
株主資本合計	53,763	55,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,920	2,844
評価・換算差額等合計	1,920	2,844
新株予約権	143	159
純資産合計	55,827	58,750
負債純資産合計	220,509	273,494

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
売上高	※1 78,054	※1 127,172
売上原価	※1 64,682	※1 103,769
売上総利益	13,372	23,402
販売費及び一般管理費	※1,※2 13,240	※1,※2 21,159
営業利益	132	2,243
営業外収益		
受取利息	※1 70	※1 85
受取配当金	※1 1,273	※1 1,831
その他	※1 155	※1 322
営業外収益合計	1,499	2,239
営業外費用		
支払利息	※1 219	※1 692
支払手数料	172	14
為替差損	156	166
その他	※1 10	※1 74
営業外費用合計	559	947
経常利益	1,072	3,535
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	※3 0
投資有価証券売却益	4	152
抱合せ株式消滅差益	－	48
特別利益合計	5	200
特別損失		
固定資産処分損	※4 41	※4 29
投資有価証券売却損	－	18
事業構造改善費用	－	304
特別損失合計	41	352
税引前当期純利益	1,036	3,383
法人税、住民税及び事業税	214	358
法人税等還付税額	△195	－
法人税等調整額	△60	△119
法人税等合計	△42	238
当期純利益	1,079	3,144

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
当期首残高	4,890	3,299	32,541	35,841	440	240	47	6
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩						△3		
固定資産圧縮積立金の取崩							△2	
特別償却準備金の取崩								△3
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△3	△3				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△3	△3	－	△3	△2	△3
当期末残高	4,890	3,299	32,537	35,837	440	236	44	3

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	330	12,080	13,146	△26	53,851	1,451	1,451	112	55,416
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩		3	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		2	－		－				－
特別償却準備金の取崩		3	－		－				－
剰余金の配当		△1,170	△1,170		△1,170				△1,170
当期純利益		1,079	1,079		1,079				1,079
自己株式の取得				△0	△0				△0
自己株式の処分				6	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－	468	468	31	499
当期変動額合計	－	△80	△91	6	△88	468	468	31	411
当期末残高	330	11,999	13,055	△20	53,763	1,920	1,920	143	55,827

当事業年度（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
当期首残高	4,890	3,299	32,537	35,837	440	236	44	3
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩						△2		
固定資産圧縮積立金の積立							4	
固定資産圧縮積立金の取崩							△2	
特別償却準備金の取崩								△3
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	△2	1	△3
当期末残高	4,890	3,299	32,536	35,836	440	233	46	－

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	330	11,999	13,055	△20	53,763	1,920	1,920	143	55,827
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩		2	－		－				－
固定資産圧縮積立金の積立		△4	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		2	－		－				－
特別償却準備金の取崩		3	－		－				－
剰余金の配当		△1,170	△1,170		△1,170				△1,170
当期純利益		3,144	3,144		3,144				3,144
自己株式の取得				△0	△0				△0
自己株式の処分				10	9				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						923	923	15	939
当期変動額合計	－	1,978	1,973	10	1,983	923	923	15	2,922
当期末残高	330	13,978	15,029	△9	55,746	2,844	2,844	159	58,750

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

⑴有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法により算定しております。その他有価証券のうち、時価のあるものは、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法により算定しております。

⑵たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品	フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の商品及び製品は個別法による原価法。
仕掛品	フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。
原材料及び貯蔵品	原材料は移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

３．外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。但し、為替予約により決済時における円貨額が確定しているものについては、当該円貨額を付しております。

４．引当金の計上基準

⑴貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

⑵賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌事業年度に支給される賞与見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

⑶役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌事業年度における支給見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

⑷退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用については、10年の定額法により発生した事業年度から費用処理を行うこととしております。数理計算上の差異については、10年の定率法により発生した事業年度の翌事業年度から費用処理を行うこととしております。

⑸関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財務状態を勘案し、当事業年度の損失負担見込み額を計上しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)収益及び費用の計上の方法

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

（イ）当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

（ロ）その他の工事

工事完成基準

(2)ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、原則的処理方法を採用しております。

また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びヘッジ手段を導入することによりキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

③ ヘッジ方針

当社の内部規定である「外国通貨為替予約管理社標準」等に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

なお、主要なリスクである外貨建売掛金の為替変動リスクについて、売上時に入金予定外貨額（未予約のものに限る）の一定割合をヘッジする方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従い、次の方法により有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

なお、有効性の評価を行うに当たっては、ヘッジ手段の損益すべてを評価対象に含めております。

・相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較する方法によっております。

・キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する方法によっております。

(3)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

(5)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く）については定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は、ユニキャリアの完全子会社化及び経営統合を見据え策定した新中期経営計画「Perfect Integration 2020」を契機として、有形固定資産の使用状況等を再検討した結果、取得原価を使用可能期間にわたり均等に費用配分することが、有形固定資産の稼働状況をより合理的に反映できると判断し、当事業年度より定額法を採用することとしております。この変更による影響額は軽微であります。

（表示方法の変更）

ユニキャリア㈱の国内販売以外の事業を吸収分割したことを機に表示方法の見直しを行った結果、以下の表示方法の変更を行っております。

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「前渡金」、「前払費用」、「未収還付法人税等」及び「未収消費税等」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「前渡金」２百万円、「前払費用」62百万円、「未収還付法人税等」195百万円、「未収消費税等」163百万円、「その他」292百万円は、「流動資産」の「その他」717百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「有形固定資産」の「車両運搬具」、「リース資産」及び「建設仮勘定」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「有形固定資産」の「車両運搬具」72百万円、「リース資産」38百万円、「建設仮勘定」311百万円は、「有形固定資産」の「その他」422百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「商標権」、「施設利用権」及び「ソフトウェア仮勘定」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「無形固定資産」の「商標権」０百万円、「施設利用権」３百万円、「ソフトウェア仮勘定」2,954百万円は「無形固定資産」の「その他」2,958百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「長期前払費用」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「投資その他の資産」の「長期前払費用」136百万円、「その他」45百万円は、「投資その他の資産」の「その他」182百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「リース債務」、「未払費用」、「前受金」、「前受収益」及び「設備関係支払手形」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」の「リース債務」７百万円、「未払費用」853百万円、「前受金」59百万円、「前受収益」８百万円、「設備関係支払手形」139百万円は、「流動負債」の「その他」1,068百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「長期未払金」、「リース債務」、「長期預り金」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「固定負債」の「長期未払金」33百万円、「リース債務」31百万円、「長期預り金」５百万円は、「固定負債」の「その他」69百万円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
短期金銭債権	40,171百万円	65,972百万円
長期金銭債権	2,909	5,563
短期金銭債務	8,088	8,206
長期金銭債務	76,778	76,778

２　保証債務

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
金融機関等からの借入債務に対する保証債務		
ニチユフォークリフト　タイランド社	423百万円	－百万円
力至優香港有限公司	－	10
電子記録債務に対する保証債務		
ロジスネクストユニキャリア㈱	－	932
グローバルコンポーネントテクノロジー㈱	－	490
関税及び消費税等の延納に対する保証債務		
ユニキャリア　アメリカ社	－	40
計	423	1,474

３　偶発債務

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	590百万円	2,102百万円

４　自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
投資有価証券	10百万円	9百万円

※５　財務制限条項

当社は、平成29年３月24日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする、その他８行によるシンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額の50%以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）36,000百万円であります。

※６　期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、事業年度末が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
受取手形	－	58百万円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	73,021百万円	113,113百万円
仕入高他	6,885	10,835
営業取引以外の取引による取引高	1,439	2,411

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度38%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
荷造運送費	2,447百万円	4,380百万円
販売手数料	2,220	2,666
役員報酬	186	208
役員賞与引当金繰入額	48	51
給料賞与	3,105	4,310
賞与引当金繰入額	380	346
退職給付費用	168	289
減価償却費	438	811
のれん償却費	－	1,402
試験研究費	1,012	2,347
貸倒引当金繰入額	△490	△821

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
工具、器具及び備品	0	0
その他	0	0
計	1	0

（表示方法の変更）

ユニキャリア㈱の国内販売以外の事業との吸収分割を機に表示方法の見直しを行った結果、前事業年度まで「機械装置及び運搬具」に合算して表示していた「運搬具」は、当事業年度より「その他」として表示しております。なお、前事業年度の「機械装置及び運搬具」は、「その他」０百万円として組み替えております。

※４　固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	当事業年度 （自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日）
建物及び構築物	5百万円	5百万円
機械及び装置	7	5
工具、器具及び備品	8	8
その他	3	3
固定資産撤去費用等	16	6
計	41	29

（表示方法の変更）

ユニキャリア㈱の国内販売以外の事業との吸収分割を機に表示方法の見直しを行った結果、前事業年度まで「機械装置及び運搬具」に合算して表示していた「運搬具」は、当事業年度より「その他」として表示しております。この結果、「機械装置及び運搬具」は「機械及び装置」として表示しております。なお、前事業年度の「機械装置及び運搬具」は、「その他」３百万円として組み替えております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式114,514百万円、関連会社株式403百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式144,695百万円、関連会社株式29百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	237百万円	494百万円
貸倒引当金	823	583
クレーム対策金	198	293
たな卸資産評価損	18	28
未払事業税	62	31
その他	171	372
繰延税金資産（流動）小計	1,512	1,805
評価性引当額	△823	△612
繰延税金資産（流動）合計	688	1,192
繰延税金負債（流動）		
未払配当金	1	1
繰延税金負債（流動）合計	1	1
繰延税金資産（流動）の純額	687	1,191
繰延税金資産（固定）		
役員退職慰労金	6	5
退職給付引当金	1,395	2,696
関係会社株式評価損	1,673	1,673
関係会社出資金評価損	14	1,997
投資有価証券評価損	46	50
繰越欠損金	606	164
その他	169	1,320
繰延税金資産（固定）小計	3,912	7,905
評価性引当額	△2,439	△5,051
繰延税金資産（固定）合計	1,472	2,853
繰延税金負債（固定）		
買換資産圧縮積立金	104	102
固定資産圧縮積立金	19	20
特別償却準備金	1	－
その他有価証券評価差額金	788	1,194
企業結合に伴う時価評価差額	－	1,925
その他	47	51
繰延税金負債（固定）合計	961	3,294
繰延税金資産（固定）の純額	511	－
繰延税金負債（固定）の純額	－	440

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
法定実効税率	30.8%	30.8%
（調整）		
住民税均等割	1.1	0.3
交際費等永久差異項目	△31.1	△8.2
試験研究費他税額控除	△6.5	△0.7
評価性引当額の増減	1.6	△28.9
分割承継した繰延税金資産の税率差異	－	14.3
その他	0.0	△2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.1	5.5

（企業結合等関係）

当社は、平成29年10月１日をもって、当社の連結子会社であるユニキャリア㈱の国内販売以外の事業を分割し、当社が承継する吸収分割を実施し、商号をニチユ三菱フォークリフト㈱から三菱ロジスネクスト㈱に変更しました。

詳細は、「第５　経理の状況　１連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,558	※1 4,703	47	512	7,700	7,617
	構築物	409	442	0	64	787	1,138
	機械及び装置	1,465	※2 1,341	6	454	2,346	8,453
	工具、器具及び備品	734	1,045	55	470	1,254	9,454
	土地	1,321	※3 7,485	52	－	8,754	－
	その他	422	1,123	874	74	598	487
	計	7,912	16,142	1,037	1,576	21,440	27,149
無形固定資産	ソフトウエア	1,128	※4 4,753	－	699	5,182	－
	のれん	－	※5 27,316	－	1,642	25,674	－
	その他	2,958	※6 1,597	4,223	2	330	－
	計	4,087	33,667	4,223	2,344	31,186	－

１．建物「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

ユニキャリア㈱承継取得	新川崎事業所・滋賀工場（近江八幡）建物	4,526百万円

２．機械及び装置「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

ユニキャリア㈱承継取得	新川崎事業所・滋賀工場（近江八幡）機械装置	1,218百万円

３．土地「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

ユニキャリア㈱承継取得	新川崎事業所・滋賀工場（近江八幡）土地	7,485百万円

４．ソフトウエア「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

全社	基幹・周辺システム開発費	3,878百万円

５．のれん「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

ユニキャリア㈱承継取得		27,316百万円

６．その他「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

全社	基幹・周辺システム開発費	1,465百万円

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,701	2,018	893	3,826
賞与引当金	770	2,390	1,543	1,617
役員賞与引当金	26	51	40	38
関係会社事業損失引当金	－	1,377	－	1,377

※当期増加額にはユニキャリア㈱から事業を承継したことによる増加額が次のとおり含まれております。

貸倒引当金	2,018 百万円
賞与引当金	773 百万円
関係会社事業損失引当金	1,336 百万円

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区北浜４丁目５番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （特別口座） 東京都千代田区丸の内１丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	－
買取・買増手数料	当社株式取扱規則に規定する１株当たりの買取・買増価格によって１単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を、買取・買増単元未満株式数で按分した額。 100万円以下の金額につき ……1.150％ 100万円を超える500万円以下の金額につき……0.900％ （円未満の端数を生じた場合には切捨て。） ただし、１単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とします。
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/7105/7105.html
株主に対する特典	なし

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
ただし、当社が譲渡する自己株式を保有していないときは、この限りでありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等は、三菱重工フォークリフト＆エンジン・ターボホールディングス㈱であります。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第116期）（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）平成29年６月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年６月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書
（第117期第１四半期）（自　平成29年４月１日　至　平成29年６月30日）平成29年８月９日近畿財務局長に提出。
（第117期第２四半期）（自　平成29年７月１日　至　平成29年９月30日）平成29年11月13日近畿財務局長に提出。
（第117期第３四半期）（自　平成29年10月１日　至　平成29年12月31日）平成30年２月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
平成29年７月３日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成29年８月22日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成29年９月20日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（定款の一部変更）に基づく臨時報告書であります。
平成30年４月３日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（子会社の設立及び特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成30年６月28日近畿財務局長に提出。
事業年度（第116期）（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書
平成29年７月21日近畿財務局長に提出。
平成29年７月３日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年６月28日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長　御子神　　隆 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐　光康	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井　宏彰	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤　英哉	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ロジスネクスト株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ロジスネクスト株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱ロジスネクスト株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱ロジスネクスト株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年６月28日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長　御子神　隆 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐　光康	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井　宏彰	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤　英哉	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ロジスネクスト株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ロジスネクスト株式会社の平成30年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年６月28日
【会社名】	三菱ロジスネクスト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logisnext Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO　　御子神　隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足２丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 CEO　御子神　隆は、当社グループ（当社及び当社の関係会社。以下、同じ。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成30年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社33社を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社25社及び持分法適用関連会社７社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の高い拠点の順に合算した売上高が、概ね２／３に達する拠点を「重要な事業拠点」とし、当社及び連結子会社７社を選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年６月28日
【会社名】	三菱ロジスネクスト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logisnext Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO　　御子神　隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足２丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 CEO　御子神 隆は、当社の第117期（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。